
令和7年 第3回（定例）南部町議会 会議録（第2日）

令和7年6月9日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和7年6月9日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員（14名）

1 番 秋 田 佐紀子君	2 番 井 原 啓 明君
3 番 埴 田 光 雄君	4 番 加 藤 学君
5 番 荊 尾 芳 之君	6 番 滝 山 克 己君
7 番 米 澤 睦 雄君	8 番 長 束 博 信君
9 番 白 川 立 真君	10番 三 鴨 義 文君
11番 仲 田 司 朗君	12番 板 井 隆君
13番 真 壁 容 子君	14番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 亀 尾 真 哉君

書記 船 原 美 香君
書記 高 雄 勇 飛君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	二 宮 伸 司君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
未来を創る課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	橋 田 和 美君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	河 上 英 仁君
人権・社会教育課長	畑 岡 宏 隆君	病院事務部長	吾 郷 あきこ君
健康対策課長	泉 潤 哉君	福祉政策課長	加 納 諭 史君
福祉事務所長	前 田 かおり君	建設課長	岩 田 政 幸君
産業課長	亀 尾 憲 司君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

13 番、真壁容子君、1 番、秋田佐紀子君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第 3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、3 番、埴田光雄君の質問を許します。

埴田光雄君。

○議員（3 番 埴田 光雄君） おはようございます。一般質問をよろしくお願いいたします。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今回は 2 点の質問になります。

まず、第 1 点目、広報の方法についてです。令和 6 年 1 2 月定例会での一般質問で、ユーチューブやソーシャルメディア等の運用規約等がなかったため、なかなか思うような質問ができませんでした。5 月でしたかね、規約のほうもできまして、それを中心に、1 2 月できなかった質問をしたいと思います。

まず、第 1 点目。令和 6 年度中に運用規約等を作成されると聞いていましたが、令和 7 年度になった理由をまず伺います。

2 点目、SNS 等の具体的な運用方法を伺います。

大きな 2 項目めです。住宅の耐震事業についてです。住宅の耐震化は、暮らしや命を守る上で大変重要です。昨年度までの事業と大きな変更があるので、具体的にそれを聞いていきたいと思っています。

第 1 点目、今年度大きく変わった事業内容を伺います。

2 点目、今まで活用が少なかった理由を伺います。

3 点目、この事業を活用していただくための方法を伺います。

以上 2 点、壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、一般質問、まず、埴田議員の御質問にお答えいたします。

広報の方法について 2 点の御質問をいただきました。まず初めに、令和 6 年度中とした運用規約等の作成について、令和 7 年度になった理由についてお答えをいたします。

令和 6 年 1 2 月議会の埴田議員の質問以降、関連規定などの令和 6 年度中の作成と公表を目指し、準備をまいりました。SNS の規定とガイドラインの作成に伴い、各課が作成している

Instagram、フェイスブック、ユーチューブなど既存のSNSのアカウントの確認とともに、それらの活用実績を踏まえ、今後の方針を整理する必要がありました。これに伴い、活用実績の少ないアカウントは廃止するとともに、アカウントの集約の作業も必要になるなど、公表アカウントの整理に時間を要したことで、規定の公表が令和7年度となったものです。

次に、SNS等の具体的な運用方法についてお答えをします。本町で運営するSNSは、LINEを活用したテクノヒラ役場と、若い世代の利用が多いInstagram、動画の配信に適しているユーチューブの3種類になります。町の情報は紙媒体の広報のほか、町のホームページに掲載してる情報が多くありますが、多くの世代にタイムリーに情報を届けていく手段として、今後はSNSで発信する情報も効果的に組み合わせて活用していきたいと考えております。

1つ目のテクノヒラ役場は、LINEのプッシュ通知で友達追加されている方全員に月2回の行政文書、緊急災害情報を配信するほか、事前に受信設定をされた方へ世代、地区、分野に応じた知りたい、興味がある情報を送ることができるセグメント配信機能を使って、利用者の知りたい情報をお届けします。受信された方がその場で申込みや申請手続、アンケートや意見募集などの回答をできるようにすることで、制度の利用や参加の促進が図られるようにしたいと考えています。

2つ目のInstagramは、町民の方でLINEのテクノヒラ役場に友達登録をされていない方や、若い世代の方が隙間時間などを利用して町からお知らせしたい情報を見ただけの新たなツールとして活用したいと考えています。

また、Instagramは、映える写真やストーリーズという動きのある写真や動画で見てもらいたい記事にフォロワーを誘導することができたり、リールというショートムービーは、フォロワー以外にも見てもらいやすいといった特徴があります。町に関心のある方にはフォロワーになっていただき、町の最新の情報をお届けできたり、ハッシュタグといった検索の機能を使うことで、投稿の中にあるキーワードに興味を持たれる方に町を知ってもらえたり、情報を拡散できる可能性もあります。南部町の町の何かに関心を持たれる方々に、映える写真や動画などで町の魅力を伝えられるInstagramにしていきたいと考えます。

また、ユーチューブは、建設課が入札会の様子を公表しているチャンネルとは別に、南部町公式ユーチューブチャンネルを作成しています。このチャンネルでは、現在、減塩メニューの作り方やテクノヒラ役場の使い方、町長室からなどで季節の風景やイベントを紹介するなど、町広報の記事を補足する動画を公開し、記事の内容をより詳しくお伝えできるツールとして活用しています。現在はショート動画しかありませんが、ユーチューブは長編の動画の保存や整理に向いてい

ます。今後は説明会やイベントなどの配信やアーカイブとして活用していけるようにしていきたいと思います。

本町のＳＮＳを活用する目的は、町民や南部町に興味を持っていただいた方、さらには、これから興味を持っていただけるように情報をタイムリーに届けることです。ＳＮＳからホームページへ誘導するよう配信することで、利用する方が知りたいことを調べたり、手続までが完結できるよう、ホームページと連動したＳＮＳの運営ができるよう工夫してまいります。

次に、住宅耐震事業について御質問を頂戴いたしました。まず、住宅の耐震事業に関する今年度からの大きく変わった事業内容についてお答えをします。

令和７年度は、耐震改修に対する取組を強化する初動の１年と考えています。このため、本町での取組を、家を守る耐震補強から人を守る耐震補強へかじを切り、地震が発生しても家の中に命を守る空間をつくるための事業を強化いたします。

まず、新たな事業として、無料耐震診断を取り入れ、町民の皆様にごできるだけ診断を受けていただきやすくしています。また、命を守る空間をつくるために、居室単位耐震改修や、耐震シェルター、耐震ベッドといったメニューも追加しています。これは、従来の家全体の改修と異なり、軽負担かつ短期間で施工ができますので、耐震改修の新たな選択肢の一つとして御提案しているものです。さらに、一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会、これは一般にじゅうまど部会と呼んでおります。特定非営利活動法人なんぶ里山デザイン機構と南部町住まいの相談に関する連携協定を締結し、住まいの相談に関する体制も整えましたので、様々な住まいに関する相談を気軽に相談いただきたいと思います。

次に、今まで活用が少なかった理由についてお答えします。耐震改修事業の利用が進まなかった一番の理由は、従来の家全体を改修する方法では費用負担が大きかったことが大きな要因と考えています。町の補助事業を活用いただいても自己負担が大きくなりますので、改修すること自体を諦められる事例もありました。また、耐震改修を検討いただく際に必要な耐震診断も、有料での診断しかなかったことも要因の一つではないかと考えています。

最後に、この事業を活用いただく方法についてお答えをいたします。事業に関心を持っていた町民の皆様には、まずは先ほど説明をした住まいの相談窓口にご相談をさせていただくことになります。なんぶ里山デザイン機構での全般的な相談に加え、各補助制度の申込み、相談窓口も役場の未来を創る課に一元化していますので、気軽に相談をいただきたいと思います。

じゅうまど米子にお願いする無料耐震診断をはじめ、状況に応じて耐震設計、施工など、住宅耐震化に向けた一貫した体制を構築しています。ホームページ、テノヒラ役場はもとより、

今後さらに積極的な情報発信を行うことで、事業の周知を行いながら利用促進へとつなげていきたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君の再質問を許します。

埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 答弁ありがとうございました。

では、まず、広報から再質問をさせていただきます。先ほどの答弁の中で、時間がかかった理由として、アカウントの統廃合ですかね、等々の作業で時間がかかったとの説明がありましたが、現在と昔というか、今まであったアカウントと、今現在どのアカウントが残っているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。今お尋ねの、今までのあったアカウントと、現在整理をした後のアカウントについてお答えしたいと思います。

今まであったアカウントですけれども、フェイスブックのほうで未来を創る課のほうで作成をしておられたアカウントがございました。それから、Instagramがキナルなんぶで独自につくっておられるInstagramというものもございました。それから、デジタル推進課のほうでデジタル推進員でつくっていたInstagramのアカウントもございました。

フェイスブックが1アカウント、それから、Instagramが2アカウントあったものを今回整理をしまして、LINEのほうのアカウントはもともとテクノピア役場の1アカウントしかございませんし、現在もございません。整理をした後に、フェイスブックのほうは、町としてはこれから当面の運用はしないという整理にしております。Instagramのほうは南部町のInstagramのアカウント1つと、図書館のほうも別にInstagramのアカウントを持っておられますので、こちらは図書館で運用していただきます。ユーチューブのほうは、今までも整理をした後も、建設課のほうの入札会のアカウントと、町のユーチューブの公式アカウントのほうになります。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうしますと、フェイスブックをやめられた理由がもしお答えができればお願いいたします。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。フェイスブックをやめた理由です

けれども、まず、既存のフェイスブックのアカウントのほうで、運用している実績というのが、更新の頻度があまりなかったということが一つございます。それから、SNSのユーザーの方たちが、フェイスブックの利用者の数というものが、社会的に少し頭打ちになってきているといったような今後のことも考えまして、今、皆さん、ユーザーが増えていますLINEのほうと、新しくインスタグラムのほうで運用していきたいというふうに整理をいたしました。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうですね、フェイスブック、インスタグラム等で、活用というか、使っておられる年代等が結構はっきりしていると思います。インスタグラムとフェイスブックは連携ができますので、なくさなくてもいいのかなとは思ったんですが、活用実績、登録者数等々で統廃合をされたというふうに思います。

では、このたび、いろいろと設定というか、されたということで、その中身から少し質問をさせてもらおうと思います。

読まさせていただきます、その中で、情報政策担当課長とあったんですが、これは誰を指しているのか、まずお聞きします。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） 情報政策担当課長という記載ですけれども、デジタル推進課長のことを指しております。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） その中で、担当者という文言がありました。ウェブサイトのほうに記載されてありましたが、ソーシャルメディアのほうには担当者という文言はなかったんですが、この、まず、担当者というすみ分けというか、そういうものを教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） ソーシャルメディアのほうの担当者というものが要領のほうに記載がなかったということで、ホームページ、ウェブサイトのほうは、つくりのほうで、所属ごとに担当者がつくったものを所属長が決裁をして公開をするというつくりになっておりますので、規定のほうに担当者ということで、所属長の決裁を受けてってというような記述になっております。ソーシャルメディアのほうは、個人の携帯の機器を使って、個々にアカウントを使ってアップをするということが現状では難しい、望ましくないというふうに判断をしましたので、デジタル推進課のほうで一つのアカウントをアップをするために、各担当者といいますのは、各課

でその情報を掲載したい方が担当者になるというふうに考えております。その方が所属長の決裁を受けて、デジタル推進課のほうにソーシャルメディアの依頼をいただいて、デジタル推進課のほうで掲載をしていくということで、各課のその事業を配信をしたい方が担当者ということと、もう一つ、ソーシャルメディアを5月から新たに運用していくに当たって、各課のほうでもソーシャルメディアの窓口となる担当者という方も決めていただきました。この方たちは、各課で行われているいろいろな事業であったり、広報をする必要があるなというような記事を、漏れなくSNSを使って配信をしていただけるように、くまなくホームページに上げたものがSNSに掲載をされているかというところをチェックをしていただいて、声をかけていただく役割ということをお願いをしたものです。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうすると、各課が上げたいものとかっていうところは分かりました。ソーシャルメディアのほうですね、いわゆるインスタグラムとかそういったSNSを活用して情報を発信するに当たって、そういった情報の収集ですよね、これは各課の職員さんを使ってなんでとは思いますが、これは各課のまた課長に任命をして取材してこいというような流れになるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。担当者のほうが取材をしてくるといような役割というよりは、ソーシャルメディアのほうは、情報を届けたい方に届けるための各担当者が使う手段、ツールであるというふうに考えていただきまして、担当者の方は、どういった方にどういった情報を届けたいかというものがきちんと適切に、必要なツールに掲載をされているかという目でチェックをしていただくという役割だというふうに認識しています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） では、そういった、SNSやユーチューブもそうなんですけど、こういった映像ですね、映像や画像を撮るに当たって、そのそういった機械ですよね、機器は、個人であれば自分のスマホを使ったりとか、こういったタブレットを使ったりとかでやっていますが、これはその担当というか、そういう方々の個人的な機器を用いて取材をされるのか、また、そういった機器を町として用意がされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。使用する機器ですけれども、基本的には各課からしていただくのは、その各課で機器を持って原稿をつくっていただくということ

ではなくて、原稿の素材ですね、写真であるとか、ショート動画であればそのショート動画の素材というものをデジ課のほうに依頼をいただいて、デジ課のほうで整えて掲載をするというふうなことを今やっておりますので、機器のほうは、各課がデジ課の機器を借りて、ショート動画の編集をするといった場合に、貸出しをしてつくっていただくということもできるようにはしております。

○議長（景山 浩君） 埒田光雄君。

○議員（3番 埒田 光雄君） すみません、私の理解が追いつかないのかもしれませんが、各課がこういうものを載せたいということをデジタル推進課にお願いをして、デジタル推進課がそういった取材というか、情報収集をするという理解でよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。基本的に、各課が依頼のあったものをデジタル推進課のほうで原稿を、体裁を整えて掲載をするということになります。

○議長（景山 浩君） 埒田光雄君。

○議員（3番 埒田 光雄君） どれぐらいの頻度があるか分かりませんが、結構大変だろうなと思います。いろんな人が携われば時間的とかそういうのは楽になると思うんですが、やはり、あくまでも町としてのページというか、ということなので、統一感っていうのは必要になってくると思います。人によっては、その表現の仕方とかっていうのは確かにばらばらになると思うので、統一感っていうのは、ページを見られた方には、何かこれ違うなっていうのがもしかして出てくるかもしれませんので、そういった意味では、そういった担当というか取材をする方はある程度決められてたほうがいい場合もあると思います。今の職員数というか、では、すごく大変じゃないかなと単純に思います。

昨年ですかね、ユーチューブによる情報発信を学ぶ講習会というものが、事業があって、ただ、希望者がなく、昨年度は実施ができなかったんですが、まず、これは何を目的にこの事業を思い立て、これを受講された方にどういった活動をしていただこうと思ってこの事業をされたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。令和6年度の映像の作成の講座のほうを企画をしまして募集をしましたが、手を挙げられた方がなく、実施もすることがなかったということがございました。こちらは、若い世代の方たちでそういった映像の編集のスキルを身につけたいという方たちがもしもいらっしゃれば、町のほうの魅力を発信するユーチューブの動

画などの政策に関わってもらいたいということで計画をしておりましたけれども、実際にそういった希望のある方をキャッチすることができておりませんので、実現には至りませんでした。町のユーチューブのほうも、職員も限られてはおりますけれども、少しずつ数を増やせるように、まずは職員のほうのスキルを磨いていきたいというふうに思っています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 希望者がなかったということでできませんでしたが、職員さんだけではすごく大変、業務が増えますので大変だと思います。こういった映像を撮るとかということで、例えば、これはもう本当に例えなんですけど、しごとコンビニさんとかでもそういった動画を撮ったり配信をされる方がたしか登録されてると思うんですが、そういった方々を、活用という言葉が適切かどうか分からないんですけど、そういったところにお声がけをするという考えは今のところはございますでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。しごとコンビニのほうに動画の制作ができるスキルのある方の登録があるということで、いい情報をいただきましたので、今後、前向きに検討をさせていただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） この5月の半ばからですかね、インスタグラムのほうも、今までに比べるとどんどん配信のほうがされているなという印象を持ちます。インスタグラム、これ、私の個人的な考えなんですけど、インスタグラムの情報というのは、一つの口コミのような役割だと思っています。なるだけ情報の鮮度が高いもの、新しいものをまずは目で見てもらう、知っていただく。その上で、やっぱり気になる方はホームページでより詳しい情報を得ていただく、先ほど町長の答弁でもありましたが、そういった流れ、連携が必要になってくると思っています。そういう意味でも、今、LINEのほうでも情報はもちろん上がってはいますし、インスタグラムも、どんどんというか、上がってきておりますので、少し変わったなと。この5月になって変わったなという印象は持っております。

町の情報ですので、ちょっと個人的な流れ、上げ方とは違うとは思っておりますが、町民の知りたいことを配信する、発信していくという答弁がありましたが、そういった町民のニーズを捉えるために何か動かれるというか、そういった調査、調査ではないですね、そういった、何を今町民の方が知りたいのかっていう情報をキャッチして制作されているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、橋田和美君。

○デジタル推進課長（橋田 和美君） デジタル推進課長です。デジタル推進課のほうですと、町民の方たちの知りたいことをはかる一つの物差しとして、ホームページのページの閲覧が増えたときに、どこのページを見に来られる方があったのかなという目でチェックをして、それを参考にするとということをしております。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） ホームページを見に来られた方ありきということは、ちょっと私は弱いかなと思います。各担当課ですね、いろんな事業を持っておられますけど、やっぱりそこが、これを知らせたいっていう情報や熱意を、デジタル推進課さんのほうにどんどん情報を持っていくという流れができるといいかなとは思いますが。全ての事業を上げることはなかなか難しいと思います。SNSだけでは難しいと思います。

また、それからユーチューブのほうにつなげるに当たっても、現在、入札は取りあえず置いてですけど、今、やはり減塩ですかね、減塩事業が二、三日前でしたかね、も上がってはいましたが、それなりの再生回数、1,000件を超えるような再生回数をしていますけど、これからだと思うんですけど、このユーチューブを活用というか、ユーチューブに流す、ショート動画でもロングでもいいんですけど、これをやはりもう少し有効活用していただきたいなと。ショート動画というか、画像だけでは、インスタだけではなかなか知らせれないこともあります。いろいろあります。直近でいえば、例えば、保育所の説明会、こういうのも画像を撮って、ざいたく言えばライブ配信でもあったりとか、画像を撮って期間限定でもいいので、ユーチューブやインスタグラムで流す。LINEのほうでもあったかなと思うんですけど、そういった情報はあったんですけど、なかなか行けない方々もおられます。こういった話をされたのかとか、また、それを聞いて、これはどうなんだろうという疑問点もあると思いますが、説明会に限らないんですけど、そういったイベントごとがあったときに、そのような動画を撮りに行くという考えとか姿勢っていうのは今あるのか、また、これからそういう方向でも考えていくと思っているのかというところを教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。いろいろな御質問を頂戴いたしております。まさにそのとおりだろうと思ってます。今皆さんが、文字からだんだん映像、そして映像が、次、動画に今変わつつあります。したがって、町のほうも広報の中で適切な動画配信が必要だろうと思っています。しかし、一方で、動画配信をするためには、ただただ目の前でスマホで、自分の絵を撮って、例えば町長がこう言ってますよというのを、例えば5分の動画を撮るっていうのも、これ

は簡単なことではありません。いわゆる編集をしなければ、見る人は視聴のプロですんで、今言われたような違和感を必ず感じられると思います。したがって、最低限の編集は必ず必要だろうと思っています。ただ撮るといっても否定はしませんけれども、これで視聴率が稼げる、もう社会ではなくなっているというのは議員も御存じのとおりだと思ってます。いわゆる編集の技術が今必要で、先日、S A Nチャンネルのほうが、いわゆるインターネット関係のほうにこれから手を伸ばしていかなければ、住民のほうに向き合ったサービスができないというような、総会の中でもございました。いわゆる編集をする力というものがこれから必要ですし、これが、これからの大きな、地方の中の産業になるというふうに思ってます。

今でもそうだと思います。2年前、豊田市にたまたま会合があって行ったときに、チラシをもらった中に、編集承りますと、年間何本編集をして何十万と。それから、選挙の広報をしますだとかですね、いろいろなサービスがこの世に存在するんだと改めて思いました。これから、紙媒体の正確さというのも大事なと同様に、動画の正確さというもの、信頼というものもさらに重要になってくると思いますので、編集と、それから、その中にある内容の吟味ということを中心に検討しながら、行政のほうでも動画配信というものを、可能性というものをこれから探っていく段階にあります。ぜひ試していかなければならないことだと考えております。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 確かに、映像、画像、文章というものをSNSに載っけていくというのはすごく大変だし、怖い作業だと思います。間違った情報とか、やはり今、メディアのほうで、SNSもそうなんですけど、切り取りというのが一番、バズるという言葉がありますけど、その部分だけを切り取ると、賛否というかが分かれることになります。その前後の文脈、流れているのを見ないとはいけません。これは見るほうにも責任というか、というのはあります。そういった意味では、すごく、行政がする、個人もそうなんですけど、ということに物すごく慎重さは求められると思いますが、やはり、町内に住んでおられる住民の方ももちろん大切ですが、こういったSNSやユーチューブは、町外ですね、日本、世界に向けて南部町をアピールする、すごく便利で有効なツールだと思います。様々なところでいろんな活動をされています。町内にもそういった編集を仕事としてされている方を何名か私も知っておりますが、そういったところからもいろいろ情報収集等々して、より見ていただける、興味を持っていただける編集のやり方とかというものもどんどん進化させていただきたいと思います。

ちょっと違うことで大学の先生と話すことがありまして、そのときはちょうど、保育士さんが南部町も少ないんですよって、なかなか募集があっても来られないようですよなんていう話から、

まず最初に出たのは、保育園さんってそういったSNSとかってされてますかってまず聞かれました。その場で検索したんですけど、すみません、私が見えなかったかもしれないんですけど、なかったと思うんですよ。いわゆる施設の名前というような情報はホームページにあったと思うんですけど、各園がアカウントを持って、園の様子とか、保育理念といえますか、そういったものは私が見た限りでは見れなかったと。そういうのって必要なんですかって言ったら、今、そういった保育士になろうと勉強をされてる方々が保育園や幼稚園等を探すに当たって、まず一番最初に調べるのがSNSだそうです。例えば、南部町の保育園で検索をして、SNSやホームページがないというと、もうそこから先に検索に行かないと。ましてや職安ですか、そちらのほうにわざわざ出向いて探すというようなことはほとんどないと、その先生は言われておりました。まずはそういったページをつくって情報を流す、これは保育士だけではなくて、そこに通わせたいと思っている保護者さんに対しても選択肢の一つになってるというのがありました。

ここだけをちょっと責めるわけじゃないんですけど、こういった学校、小学校、中学校はホームページを持っておられますよね。そこでいろんな情報も我々も見れます。ああ、今度、総体って今なんだとか、夏休みっていつから始まるんだろうとか、そういった事業を見れますけど、保育園とかってというのはそういうのをつくるというか、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。議員御指摘のように、町立の保育園につきましては、ホームページ上で保育園名称等、場所等、そういった簡単な情報しか載せておりませんで、その辺につきましては、今後充実を、内容を充実をしていくという考えはもちろん持っています。新しく保育園、統合保育園ということで開設をする予定にしております。そちらのほうとの話によりまして、充実したホームページというものは当然必要ということで、現在、そういった方向で進めているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 保育園に限らず、ほかの課もそうなんですけど、どんどん情報を発信して、南部町に興味を持っていただくということを進めていっていただきたいと思います。

では、次に、住宅の耐震化について再質問をさせていただきます。大きく変わった点で、耐震診断が無料というのが大きく変わったまず一つの点だと思います。その中でありましたけど、部屋単位というかシェルターという言葉がありましたけど、すみません、私の認識で、すごい、シェルターっていったら、コンクリートで固めた地下室みたいな、そんなようなイメージがあるんですけど、まず、このシェルターというのはどういった形態というか、住宅のシェルターとしては

こういったものなのかをまず教えてください。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。耐震シェルターにつきましては、先ほど言われたようなコンクリート型のがちがちに固まったようなものではありませんで、実は、コンパクトな、一般的に自宅内でいうと、ユニットバスがございますよね。ユニットバスのようなイメージのそういった部品、これが一つのシェルターとして使われるものです。したがって、そのシェルターは、低コストでなおかつ期間も短く設置ができるというメリットがございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） ユニットバスのような、そういった簡易的な部屋を室内につくるというようなイメージを私は受け取りました。確かにユニットバスの施工自体はそんなに時間がかからないので、それと同等と考えれば、暮らしながらそういった耐震化工事ができるというものですので、そういったことを考えている施主様にも負担は少ないと思いますが、これも先ほどの広報ではないんですが、これもたしかLINEか、インスタグラムもそうでしたかね、何か上げられてたと思うんですけど、それこそまだ今、期間がないんですけど、問合せ自体というのは、今あるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、広報に関しましては、現在、南部町のホームページ、あと、テクノピア役場等の広報のほか、情報なんぶ、そして、広報なんぶといった広報紙にも掲載をしています。

現状の、6月1日現在の相談件数ですけれども、里山デザイン機構に3件、そして、南部町の役場、未来を創る課の相談に2件、合計5件、相談が来ています。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 先ほど、窓口がデザイン機構ということでしたが、多分役場に来られてもいいと思うんですけど、デザイン機構に相談をして、じゅうmadoさんにつなげるというふうに私は認識をしております。じゅうmadoさんの仕事としては、まず、無料診断ですよ。無料診断をしました。その後の流れというか、お仕事の具体的なのがもし決まっていれば、一例でもいいんですが、お知らせしていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、住民の皆さんから耐震無料診断のほうの

申請がありましたならば、その後、約3か月程度かかるんですが、耐震診断のほうを実施をしていただきます。その後、耐震性がある場合はそのまま問題ありません。ただ、耐震性が不十分な場合におきましては、他町のケースもよくありますが、その段階で諦めてしまうケースもあるようです。ただ、今回、南部町では、この協定によりまして、引き続き、耐震設計から最後の改修の部分まで、実に誠実といいますか、懇切丁寧に専門家の御相談を受けることができます。したがって、仮に予算上厳しい、予算的になかなかこれだけのものが出せないといった場合でも、その予算に見合うような形でのアドバイスもしていただきますし、また、新たに建てるもの以外でも、予算の例えば計画的なもの、そういったものを幅広く相談をしていただけますので、このじゅうmado米子の相談を有効に使っていただいて、安心な住宅を築いていただきたいと思います。考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） じゅうmadoという単体の会社ではなく、多分、いろんな事業者が集まったNPO法人だと思います。無料診断をして、じゃあ、実際に工事をお願いしますっていったときに、このじゅうmadoという組織に加盟をしていなければ工事ができないのか、例えば、町内にもそういった大工さんとか工務店ございます。こういった事業所は工事には入れるのか入れないのかをお願いします。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。本年度は、住まいの相談ということで、三者連携協定によりまして、形としてはじゅうmado米子さんの、それぞれ連携する、それぞれの業者さんになろうかと思えます。ただ、今後は、この窓口も、例えば南部町の商工会さん等とも連携をしながら、この事業を幅広く地元の業者さんにも関わっていただけるような形に、今後、方向性としては協議をしていくということで、現在進めているところでございます。したがって、今年度についてはまだ地元の業者さんは触られることはないという状況になろうかと思えます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 現在は仕事ができない、携わることができないということだと思います。第一義には、このたびのこの事業では無料診断というのがメインだと思いますが、やはり診断を受けて、危険だなというふうに感じられる方もおられると思います。工事に対しても何かしらの補助があるかと思うんですが、その段階になって、信頼がないわけではないんですけど、町内のそういった大工さんとかにお世話になりたいと思われる方もおられると思うんですけど、

今ではできないということなので、すぐすぐにはならないかもしれませんが、やはり町内企業の参加もどんどん進めて、話を進めていってほしいと思います。

耐震化ですので、地震ですよ、地震があったときに、極端に言えば、家じゃなくて人の命を守るための耐震化ということです。地震があったときに揺れて倒壊も怖いんですけど、そのときに火災も発生する可能性があるんですが、火災について、この耐震化の中にそういったメニューっていうものはありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。この耐震化に係る部分での、そういった、感震ブレイカーというんですけども、そういった感震ブレイカーの補助とはまた、この補助メニューは別のものがございます。こちらは能登半島の関係で、地震があったケースを基に、それぞれ感震ブレイカー、震度に応じて自宅内の電源が、電気が落ちる、そういったブレイカーの補助もやっておりますので、この事業と耐震化の事業は別のものという形で準備をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 別事業ではあるけど使えるということだと思います。総合的な相談ができるこのじゅうまどさんですので、そういったところもアドバイスをされるじゃないかなと思っておりますので、期待はしているところです。

耐震化、今回は家、住宅というところですが、あくまで住宅だけですよ。同一敷地内には住んでいる建物以外の建物もあると思うんですけど、これは対象外という認識でよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。対象はあくまでも居住される母屋のほうを中心とした無料耐震診断となっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうですね、まずは住んでいるところ。各部屋ごとということが今回大きく変わったというか、推すポイントだと思いますので、しっかりこれも、今、合計で5件ですか、5件の問合せがあったということですけど、まだ始まったばかりなので、事あるごとにいろんな媒体を使って町民の方に知っていただき、まずは問合せをいただくという流れをしっかりとっていただければと思います。

総合的な最後の質問なんですが、これ、両方を通して、やはり広報というのがすごく大事な

ということです。行政、町のほうで様々な事業があります。町民の方にも使っていただきたいとか知っていただきたい事業もあるんですが、やはりこれ、知らなければ町民は使えません。どんなにいい事業があっても使っていただけないので、執行率が弱いところ、低いところっていうのも出てはきていますが、やはりどんどんそういった情報を、紙媒体も大事ですし、こういったメディアを使ってもどんどん発信をしていってほしいと思います。

町のPRという点では、町長もアカウントを持っておられます。個人的なアカウントかなとは思いますが、やはり南部町のトップとして、南部町をアピールするためにも、町長のアカウントでどんどん情報を発信していただければと思うんですが、これ、副町長も一緒なことなんですが、その点では、町長のお考えを聞いて、最後の質問にしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、耐震補強のことですけれども、皆さんが思われる耐震補強とは少し違った、今、耐震補強を考えています。いわゆる泥壁と柱の間にコンパネを打ち込んでしまうようなことでも耐震補強につながって、いわゆる家は壊れるかもしれないけど、そのことによって、はりが折れて、その下敷きになって命を落とすといったことが極めて少なくなる可能性があるということで、そういう簡易耐震を進めていきたい。その施工技術については、一応、御存じのとおりだと思いますけども、研修会があります。町内の工務店の中でも研修会に参加いただいたという話も聞いていますので、ぜひこの研修会を通じて、町内で工務店の数を増やす、それから、住民の皆さんには、コンパネを貼って、その上にクロス貼りでもいいじゃないかというような耐震をとにかく増やすことによって、家は壊れても命だけは守る、そういう耐震補強を進めていきたいと思っています。

それから、広報のことです。もちろん私個人も持っています。しかし、過去から、いい面もあれば、誤った情報が流れてしまうということもありますので、町長の個人としてどの辺りまでやるべきなのかといったことは非常に私も迷いがあります。個人の自分の趣味の範囲であればこれはいいんでしょうけども、町長として行政の公のことを広報することについては、少しちゅうちょを持っています。この辺りのところについては、やはりもう少し、だんだんAIによるフェイクニュースだとか、陶山がこんなことを言っとったぞっていったのが本当なのかうそなのか訳が分からないような社会になっているのも事実なわけですし、行政の的確な広報というのはどうあるべきなのかと同時に、スピード感であったり、住民の皆さんの価値の基準というのも、昔のような、防災無線を流しておけばだんだん皆さんが分かっていたといった時代から、いや、防災無線は切ってあるじゃってという話も聞きますし、そういったところの皆さんとの共有できる

種類をできるだけ多くして、住民の皆さんの心に響き、ああ、分かったと言ってもらえるような広報に努める必要があると思ってます。社会の変容についていけるように行政としても努力したいと、私も努力いたします。

○議長（景山 浩君） 以上で、3 番、埴田光雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みたいと思います。再開は 10 時 20 分といたします。

午前 10 時 04 分休憩

午前 10 時 20 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、9 番、白川立真君の質問を許します。

9 番、白川立真君。

○議員（9 番 白川 立真君） そうしますと、南部町教育というテーマで質問させていただきます。

令和 6 年 3 月策定の南部町教育振興基本計画第Ⅲ期（令和 6 年から 11 年度）では、これまでの取組を振り返り、新しい時代に対応した新しい南部町教育を実現するとしている。近年、南部町での不登校出現率はかなり高く、社会変化の激しい時代にあって、文部科学省は、小学生の不登校はおよそ 34 万人余りとなり、過去最多となったとしています。

そこで 3 点伺います。1 つ、南部町教育振興基本計画第Ⅲ期により、これからの南部町教育がどう変わるのか、伺ってまいります。

2 つ、不登校や不登校傾向にある児童生徒を支援する教育支援センターさくらんぼや校内サポートルームはどう取り組まれるのか伺います。

3 つ、中学校部活動の地域移行について、その背景と課題について伺ってまいります。御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） おはようございます。白川議員の御質問にお答えをしましてまいります。

まず、南部町教育振興基本計画により、これからの南部町教育はどう変わるのか伺うとの問いにお答えいたします。第Ⅲ期の南部町教育振興基本計画は、期間を令和 6 年度から令和 11 年度の 6 年間として策定をいたしました。ただし、ふるさとを愛し、志高く、南部町から未来を切り開く人づくりという教育理念は変更をしておりません。つまり、南部町教育の目指すところは、

第Ⅲ期になっても大きく変わるものではありません。とはいえ、社会の急激な変化に即時即応できるよう、5年先、10年先を見据えた教育の推進を図っていく所存です。

まず、学校教育においては、コミュニティ・スクールを土台に、教科書の内容のみを教えるのではなく、教科書と地域をリンクさせた授業の展開を目指します。そこにはデジタル教科書に代表されるICT活用が改めて必要と考えているところです。さらに、地域の方々を学校教育活動に参加してもらう仕掛け、地域とともに歩む学校づくりと教職員の働き方改革を同時進行させることで、先生方の笑顔と元気があふれる学校となるため、しっかり支援をしていく所存です。

一方で、南部町の教育には社会教育は欠くことのできない存在でございます。これまで蓄積してきた人づくり、まちづくり、つながりづくりの活動の成果を十二分に生かして、学校教育と社会教育両輪で推し進めていきたいと考えているところです。前述でも触れましたが、改めて南部町の教育の理念である、ふるさとを愛し、志を高く、南部町から未来を切り開く人づくりを今後も推進していく所存です。

次に、不登校や不登校傾向にある児童生徒を支援する教育支援センターさくらんぼ、校内サポートルームはどう取り組まれるのかについてお答えをいたします。

不登校は、学校に行きたくても、何らかの要因により学校に通いづらくなる現象と認識しております。ただし、近年では、学校が全てという考え方から、学校に行かないという選択も許容される社会的な変化も見受けられます。このような状況を踏まえまして、不登校を単なる問題として捉えるのではなく、誰にでも起こる現象であると認識をしているところです。

一方で、不登校が現在の学校教育へのノーというサインである側面も認識しており、学校に起因する不登校はあってはならないと考えております。そこで、不登校の発生の数のみを問題視するのではなく、一人一人の児童生徒及びその保護者の心情に寄り添うことが大切であり、休むことを選択することを含め、学校に行くエネルギーを充電する期間として、学習の機会や場所、さらには多様な学習方法をタイムリーに提供できる環境をどれだけ整備できるかが重要と捉えております。日頃から教員は熱心に指導に当たっておりますが、多様で多感な児童生徒には時としてトラブルが発生することもございます。そうしたトラブルが不登校のきっかけとならないよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった専門職の活用も進めているところです。

本町においては、学校以外の居場所として、教育支援センターさくらんぼを開設し、一定数の児童生徒が通所中です。学習支援員が児童生徒に寄り添いながら学習支援や生活指導、教育相談を行っており、当該センターに通うことで精神的に安定し、学校復帰につなげているケースもあ

ります。児童生徒が安心して過ごせる居場所として一定程度の成果を上げているものと認識しております。

しかしながら、さくらんぼだけでは十分でないという認識の下、今年度から両中学校に校内サポートルームを開設いたしました。このルームは、少し教室に入りづらい、心配事があるといった際に新たな居場所として機能をしているところです。ここでは、学習を進めるほか、教員以外の大人が生徒の悩みを聞いたり、生徒がクールダウンをしたりと、臨機応変、個別に対応できる場所として活用するものと考えております。型にははめ過ぎず、生徒の状況に応じた柔軟な対応を心がけております。不登校は初期段階での対応が大変重要とも言われており、気軽に利用できる教室外の居場所として今後も期待をしているところです。

いずれにしても、不登校は望んでなるものではなく、多くの場合、児童生徒本人とその保護者の抱える葛藤や不安は計り知れないものがございます。学校はもとより、教育委員会としましても、その心に寄り添うことが何よりも大切であると考えており、今後もきめ細やかな支援に努めてまいります。

最後に、部活動の地域移行について、その背景と課題について何うとの問いにお答えをいたします。中学校の部活動を取り巻く環境は大きく変化しており、地域移行を推進する背景には、主に以下4点が上げられます。

1つ目は、生徒数の減少によるものです。生徒数の減少に伴い、特に団体競技においてはこれまでどおりの部活動の維持が困難となってきております。

2つ目は、教員の働き方改革によるものです。教員の業務負担が著しく増加しており、部活動指導がその大きな要因の一つとなっていることから、働き方改革の観点からも改善が求められております。

3つ目は、学習指導要領の改訂によるものです。この改訂によりまして、部活動の教育活動における位置づけが必ずしも明確ではなくなってきました。

4つ目は、専門性の高い指導へのニーズによるものです。生徒からはより専門的な指導を求める声が上がっており、必ずしも専門ではない教員による指導では限界があるとの認識もございます。

これら4点を進めていく上で、幾つかの重要な課題がございます。

1つ目は、地域間の推進状況の差異があることです。国は地域移行を強く推進している一方で、県レベルの推進スピードは穏やかであり、結果として市町村間の取組に差が生じてきているのが現状です。我が南部町におきましては、スポnetなんぶの存在により、スポーツ分野におきま

しては比較的スムーズに移行が進んでいると認識しているところです。

2つ目は、保護者負担の公平性についてです。受益者負担の原則に基づき、保護者の皆様に一定の活動費を御負担いただくことになりますが、経済的な理由によって活動の機会が損なわれることがないように平等な活動を保障する仕組みの構築が喫緊の課題です。

3つ目は、指導者をいかにして確保するかです。質の高い指導者を安定的に確保することは、地域移行を成功させる上で不可欠な要素です。

4つ目は、大会参加資格のアンバランスさについてです。地域移行型クラブにおいては、個人クラブが中学校体育連盟の大会への参加を認められている現状があり、部活動全体のバランスを欠いているという課題もございます。

最後に、特定部活動の活動環境についてですが、吹奏楽部など、活動場所や楽器といった特殊な環境を必要とする部につきましては、地域移行後の活動場所の確保、楽器の管理などが課題として上げられます。

本町では、こうした背景と課題を踏まえ、令和5年度に実施いたしました部活動あり方検討会において、現役生徒への直接の聞き取りを含めた議論を行いまして、令和6年3月に提言を受けましたところです。これに基づきまして、令和7年度、今年度から地域移行の先行実施及び試行を経て、令和8年度からの本格実施を予定しているところです。生徒にとっても、教員にとっても、実りある有意義な部活動の地域移行を着実に推進していく所存です。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 教育長、ありがとうございました。今日は具体的に不登校、そして、不登校傾向にある児童生徒、今回はちょっと中学校というところに絞っていきたいと思いますし、さらに、部活動の地域移行というものがなぜ今行われなければならないかというような課題を、こういった課題を今日は枝葉としまして、不登校とか地域移行はちょっと枝葉だと思ってください。そこにつながるこの幹、大事なこの幹のところで質問をさせていただきたいと思います。

冒頭、教育振興基本計画第Ⅲ期の話をさせていただきました。私もちょっとここを読まさせていただきますして、ここでね、重要なことをおっしゃってるなと思って、ここをひとつ伺ってみたいんですが、テレビを見ておられる方もおられますので、少し核の部分が、ここでちょっと、まず述べていきたいと思いますが、こういうふうに言っておられます。いわゆる第Ⅲ期の策定に当

たってというところですね。教育を取り巻く状況は、将来の予測が困難な時代の中で、さらに、人工知能等の先端技術が産業や社会生活に積極的に取り入れられた S o c i e t y 5.0 時代が到来しています。これらのことは、今後、我が国の社会、産業構造、雇用環境、就学・就業構造を劇的に変化させると予想されています。さらに、少子化、人口減少や高齢化、社会のつながりの希薄化など、これまでに言われてきた課題だけでなく、世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症や国際情勢の不安定化などの新たな課題の表出は、まさに予測困難な中で、常に新たな対応と解決策を早急に見いだす必要と重要性が高まっていると感じます。こうした変化に対応するのみならず、新しい価値の創造、社会をリードする人材育成のためには、教育は非常に重要な役割を担っています。そこには、新たな時代の要請を取り入れていきつつも、しっかりと普遍的な使命を遂行するという、ここは括弧書きで、不易流行の考え方が基調となるべきと考えます。このような時代だからこそ、本町ではこれまでの取組を振り返り、ブラッシュアップし、新しい時代に対応した新しい南部町の教育を実現するときと捉えておりますと、こう書かれております。

この中で、先ほど言いました幹の部分ですね、ここを伺ってみたいんですが、不易流行という言葉が出てきます、不易流行。書かれてますね、括弧書きでね。この考え方が南部町教育の基本だというふうにここでは書いてあります。

テレビを見ている方にも少し説明しますけども、これは江戸時代の松尾芭蕉さんが、「おくのほそ道」の中で、あの厳しい修行の中で達観した中で出てきた言葉だとよく言われますよね。不易と流行は、熟語になってますが、これはちょっと別物ですよ。流行というのは、その時代時代は変わっていきませんが、その時代に合わせて、ここでいう、教育でいくと学びの形を変えていくもの、これが流行だと。もう一つの不易というのは、どんなに逆に時代が変わっても、変えてはならないものというふうに私なりに訳しております。これはビジネスの世界でも、いろんな世界でも使われる言葉ですが、今日は教育ですので、あえてその学びというところで、時代時代とともに変わってきた、例えば I C T 教育、それから、先ほど教育長言われました、小学校の中学年程度からの英語に学ぶ授業、こういったものは私の時代にはありませんでした。いろんなものが時代とともに変わってきた。ところが、このもう一つの不易、時代が変わっても変わらない学びというものがあると。何でしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。御質問ありがとうございます。不易と流行のお話がありました。不易の部分は、私は根幹の部分、白川議員おっしゃいましたが、生きる力だと認識をしております。その生きる力は3つの要素がありまして、知育、確かな学力でございます、

が1個、それから、体育、健康とか体力、それから、最後に徳育。この3本で構成されていると考えて南部町教育を推進してまいる所存です。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 不易の部分については生きる力だと。これが南部町の教育の一丁目一番地でよろしいんですね。確認です。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） はい、間違いございません。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） ここからは、不登校、不登校傾向の課題を取り上げておりますが、私、50半ばでございます。もしかしたら教育長も私と同世代かと思えますけども、同世代というよりも、少し若い40代の方の保護者さんのお悩みをよく伺うことがあります。これは中学生ではないんですが、ちょうど中学生から、南部町の中学生から高校に上がったときに、やはり、不登校、または不登校傾向になって、親御さんは非常に困ってしまった。そのときに、やっぱり親御さんとしては、これは40代の半ばの親御さんだと思ってくださいね、学校に行かないけんがなと、ちゃんと勉強せな、おまえ、社会に出てから困るぞっていうようなことをおっしゃったんだそうです。恐らく誰でもそう言われるんでしょうね。すると、子供さんは、逆に、なぜ勉強しなきゃいけないんですかと、いけないの。というような、勉強するその意味のようなことをお父様に聞かれたと。そのお父様は、さっきも言いました、大きなそこで壁にぶち当たってしまったそうですね。なぜかといいますと、そのお父さんは若い頃から一生懸命勉強をして、こちら辺でいう、東高ですか、そして、みんながちょっと知ってるような大学へ出た、出ました。一生懸命勉強されたそうです。ところが、そのお父さん、親御さんから一生懸命勉強せんと自分の夢かなわんぞと言われて社会に出たら、何にもなかった。だそうです。自分のしたいことが、仕事なかった。これは、この世代は就職氷河期といいますけども、今、南部町だけじゃないですよ、全国の自治体でこの世代を何とか臨時的に措置として働く場を提供してあげられないかみたいな話があるんですが、その真っただ中のお父様が、子供さんから学んで何って聞かれたときに、お父さんは悩んだ、大きなクエスチョン。お父さんと一緒に親子で悩んでしまったという悩みを私は聞いているわけですね。多分これは一人や二人じゃないだろうというところで、不登校の話にちょっと移っていきたいと思いますが、先ほどの話を少し頭の片隅に置いていただいて、令和5年でしたでしょうかね、南部町の決算見させてもらったときに、かなり、ずっと増えてきてますよね。南部町だけでなく、多分全国的に増えて、30万人を超えるんだと。文科省でも

今大きな課題となっている。これは、この数字だけじゃなくて、氷山の一角って言ったほうがいいんじゃないかな、この、まだ海面下に不登校につながる、なぜ学校に行かなきゃいけないんだって思っている。また、なぜ学校で学ばなければいけないんだっていう悩みをお持ちの子ってまだまだ、この氷山の中にいっぱい隠れてるんじゃないかと私は思うんです。今ここの、今不登校の子供たちをどうしよう、どうしようっていう話じゃなくて、もっと広く捉えてもらって、もっといるんじゃないかと私は思いますが、教育委員会はどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 重要な御指摘ありがとうございます。我々もその不登校の出現率だけを見ているものではございません。まさしく、その背景にある心情でありますとか、身体的な状況でありますとか、先ほど学ぶ意味というようなことをおっしゃいましたが、昔は知識がそのまま職業の選択とかっていうものに直結しておりましたが、A I の出現によって、知識が売れない時代になってきたというふうにも思っております。ですので、本当に今一部現れている、目に見える子供たちだけではないというのは同一認識と考えているところです。

ちょっと紹介ですけれども、それで、今年度からそういうような不登校の対策の委員会を我々立ち上げまして、来る6月の23日ですけれども、教育委員会のみならず、副町長、福祉部局、それから、学校、生徒指導主事合わせて、場合によっては養護教諭も含めて、多様な立場で委員会を重ねて、おっしゃるような背景を探っていききたいなと思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） ちょっと名前は忘れちゃったけども、不登校対策委員会とか、そういうような名前のものがこれから立ち上がってくるというのは伺っております。そのことですかね。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） おっしゃるとおりです。南部町不登校対策委員会です。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 今日は不登校、不登校傾向の生徒たちの話になるんですが、どうしてこのタイミングでこういう質問をしているかといいますと、これは福祉のほうにもちょっと関わってくる話なんですけど、やはり日本の若者のひきこもりというのは多いんです。つまり、不登校からずっと続いて、若者になったら引き籠もってしまう、社会に出ませんよという若者。そして、今問題になってる4070問題とか5080問題でしょうかね。さらに、自死ですね、日本の若者の自死、その中でも、先進国とかOECDという枠でくくられることがありますけど

も、圧倒的に多いんです。他国ですね、イギリス、フランスは、何で日本の若者はこんなに自死が多いのかっていう部分で大きな謎を持っている。これだけ経済的に豊かな国なのになぜなんだという、その元をずっとバックしていきますと、やはりこの不登校というところにスポットライトを今当てていこうと思いました。

学校は、先ほど言いました、とある保護者さんの例を紹介しますが、学校に行けてますよって先生から言われるんだそうですね、大丈夫ですよ。学校に行ける子は元気で大丈夫、学校に行けない子は何か病気のような、そうではないみたいなことを言う社会というのがあったと思います。だから、親御さんは学校に行ってほしい。

そして、学校の意味、学校の学ぶ意味とは一体どんなものでしょうか、国語、算数、理科、社会だけではないような気がする。学校で学ぶ意味とは、何かもう一つ大事なものがあるような気がします。どうでしょうか、教育長。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） まさしく学校で学ぶ意味っていうのは、集団で規範意識を身につけたりとかということもあろうかと思うんですが、私どもでは、南部町では、幼稚園の年長の世代から中学校3年生まで10年間一貫したカリキュラムで、まち未来科という科を創設しております。これの主たる意味は郷土愛の醸成でございます。やはり地域に愛されているっていう心情であるとか、それを具体的に活動の中で味わう、そのことによって学校で学ぶ意味も増してくるのかなと思うところです。

先般、5月2日のスーパーゴールデンウィークの事業の中で、中学生がボランティアとしてその活動に20名以上参加をしてくれました。その中学生に話を伺ったところ、どうしてこのボランティアで来てくれたのっていうふうに聞くと、小学校のときに、中学生、高校生、はたまた青年団のお兄さん、お姉さんに優しく指導してもらったと。それがうれしくて、私自身もその地域に力を還元していきたいっていう感想をもらうことができました。まさしくそれは学校でも学ぶ意味にもつながりますし、社会でも学ぶ意味につながっているなと感じたところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 南部町のオリジナルといいたいでしょうか、まち未来科ですね。保育園の年長さんから中学校までのですね。物すごくたくさんあって、あくまでちょっと中学校のほうに絞っていきますけども、中学校のほうですと、やはり職場体験というのがメインになっていくのかなと、3年生はその反省をしていくんでしょうね。

先ほど、スーパーゴールデンウィークでしたでしょうか、SANチャンネルで見させていただ

きました。いわゆる同じ年代、例えば同じ中学校2年生ばかりで何かをするということではなくて、2年生が1年生、逆に、小学生と一緒に何かをする、交流をする、先輩が後輩を、そして後輩が先輩をというようなことが昔は多分にあったと思うんですよ。近年、学年ばかりでやり出す、お付き合いは全部同級生ばかりみたい。もっともっと多世代交流を、多世代といいますか、ちょっと学年を、後輩の面倒を見たり、先輩に教わったりするような場面というのが、この前も見させていただきましたが、もっともっと広がればいいなと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 多世代、昔は、まさしく川で子供たちが泳いでいるときに、小学校入りたてのお子さんが、5、6年生の、もしくは中学生のお子さんから泳ぎ方を、ある意味、身をもって教えてもらったり、厳しく、水飲んでとかっていうようなことがあって、そういう経験が少なくなったっていうのも実感しております。そういうような多世代交流、もしくは同世代でも他地域との交流、それから今度は、未来を創る課がやられようとしておりますハンリム大学との交流とかも含めて、様々な人と人とのつながりでありますとか交流というのは教育委員会としても特に大事にしていきたい、それがひいては不登校もしくはその対策につながり、生きる力の根幹に響いてくる、そういうふうには思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 教育長も私と同じ世代なら御記憶にあるんじゃないかと思いますが、小学生の頃、中学生の頃、何で勉強せないけんだなんていうことを親に言いますと、それは食うためだと、食べていけないけんがな。おまえ、社会に出てどげするだなんてことを僕らの世代はよく言われたと思います。それは、こうやって見ると、多分世代的に同じことを言われてきた世代なのかなと思いますけども、これはどうしても戦後のね、本当に食うものがなかったという、本当にきつい、苦しい時代というのを、特にNHKの朝ドラとか、ああいったところで描かれますけども、それが今でも、食うためなんだと、食べていかなきゃいけない。でも、今の若者たちは、子供たちは、食べ物の飽食の時代にあって、本当に食うためだけに生きるのかと。逆に、今、まち未来科ではいろんな生き方、職場体験させて、生き方ということを学びのテーマとしていますが、もうちょっとぐっと下がっていただいて、生き方よりも、どう生きるかというよりも、なぜ生きるのか、なぜ生きなきゃいけないのかというところに、もう少し腹にすんと落ちるようなことをこのまち未来科の中に編み込んでいただけたらなと思ってるんです。

さらに、さくらんぼと校内サポートルーム、ここでも、その子たちは僕は見たことはありません

んが、どういう教育されているのか、1対1なのか1対2なのか分かりませんが、そういったようなことも編み込んでいただけたらと思うんですよ。道德の時間がいいのか、まち未来科がいいのか、ちょっと私には分かりませんが、どこかで、根本、さっきのお子さんの話、思い出していただきたい、なぜ生きなきゃいけないのかというところなんですよ。いかがでしょうか、教育長。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 重たいテーマ、ありがとうございます。

どうして生きないといけないのかなんですけど、やはりそれを、逆に言うと、子供たちが、この大人ってすてきだなと思えるような、こんな大人になりたいなって思うような経験を教育の中で編み込んでいきたいなと思うところです。まち未来科の中にも、そういった御指摘のところも入れていきたいと思いますし、あわせて、それが、やっぱり教師と子供だけの関係でそういった思いをさせることは難しいなと思ってます。その中に、地域の方々の参画の機会を多く入れていきたいなと思っているところです。

教員から褒められるよりも、地域の方から褒められたほうが子供たちはうれしいといったような一説の研究もございます。そういった経験をたくさんして行って、立派な大人、こういう大人になりたいなと、ロールモデルが目の前にいる南部町教育にしたいなと思うところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 今日は「生きる」というテーマで、まち未来科の話に今なっておりますので、いつだったでしょうか、同僚議員のところにまち未来科の中学生が行かれたんだそうです、法中だったかな。その職場はどちらかというと国産材を扱うところだったそうで、何を作ったっていったか、ベンチとか、机とか、そういったものをそこで皆さんで作った。今思えばですよ、僕はもっとそこにいたかったと思った。というのは、生徒にもっと聞きなさい、あれも聞いたらどうって言うてみたかったんですよ。というのは、国産材の製材をされてるだけではなくて、日本の山を守っているわけです、その方はね。何で守るのって聞いてほしかったです、子供に、何で何で、なぜなぜ、なぜなぜと。山を守るっていうことは水を守るっていうことなんですよ。要は、その職場の方がどう言われたか、ちょっと僕は分かりませんが、もっと広いところを子供たちに聞いてほしかった。

要は、生きる中の一つは、自分のためではなくて、誰かの幸せのために生きるというのが必ずどこかに一つ入ります。それは、まだ生まれてこない子供たちのこの南部町の自然を守るってい

うことにつながりゃしませんか。製材してるだけじゃないんですよ、山を守る、水を守るという大きなところにだってつながってくるんですよ。たった一つの職場で、もっともっといろんなことが聞けるんです。そういったことをもっともっとアクティブに聞くようなまち未来、その職場のおじ様、おば様から引き出すようなことをもっともっと編み込んでいただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、河上英仁君。

○総務・学校教育課長（河上 英仁君） 総務・学校教育課長です。おっしゃるとおり、生きる力につながる部分だと思いますけれども、問いをしっかりと持つということもやっぱり大切なところだと考えております。そういったただの職場体験が、仕事を覚えるとかそういったことにとどまらず、そこでふだん学校では学べないところを、これというところは具体的にはそれぞれだと思いますけれども、そういったところをやっぱり肌で感じて、将来の見通しを持ったりですとか、それから、やっぱり職業について知見を深める場となるように考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） ぜひ南部町オリジナルのまち未来科は、これからどんどんどんどん発展させていってほしい。そして、今の子供たちが恐らく悩んでいるだろう、なぜ生きるのかというところに少し軸足を置きながら、そういったお話もしていただけたらと思います。

次に、部活動の話に移っていききたいと思いますけども、先ほど教育長、ちらっと言われましたよね、この部活動というものが教育の中で、割と曖昧と言っちゃあなんなんですが、位置づけが明確ではなかったというものがあると思います。例えば、今、教育課程外、教育課程じゃないんだと、だから、学校に責任ありません、先生にも責任ありません、これが今の本来の部活動ですと言いながら、義務教育課程の子供たちを教えますから、教育というもののの中で、スポーツとか文化に親しみながら学んでいただきたいというふうなところで、教育課程外と言いながら学校教育の中にあるというか、そういったものじゃないかなと思いますが、いかがなものでしょうか、かなり曖昧だったのかなと、これまでは。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 御質問ありがとうございます。かつての部活動は、おっしゃるように、学校教育の一環ではあるんですけど、教育課程外のエデュケーションという曖昧な表現になっております。つまり、どういうことかっていうと、学校教育の一環なんだけど、きちんとそれをやるべきものではない、何ていうんですか、教科の中には位置づけられてないよというものです。今現在は、それが、先ほどもちらっと申し上げましたが、働き方改革によって、教員の負担軽減、児童生徒

の部活動の在り方を見直さなくちゃいけないよってという話になってて、全く学校ともう切り離しますよというつもりは南部町は思っておりません。それを、いい関係を維持しながら、活動の場であったり、指導者であったりっていうところと地域を密接に捉えて行っていきたいなと思っています。それが、まさしく学校教育と社会教育の両輪で進めていくというふうに思っている、核になる部分です。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 部活動の話をしますと、割と曖昧なところが多々あって、本当に学校だけのことで済むのかなというふうに思っております。

ただ、ちょっと歴史というのを見てみますと、やはり明治の頃からそういった子供たちの自主活動として部活はあったそうです。ところが、戦前といいましょうかね、1930年代とか、あの頃というのは本当に、名前は校友会といいますが、生徒の、どういまいしょうか、生徒同士の自主活動です、自分たちのクラブ活動としてスタートしております。ところが、悲しいかな、戦争に入っていきます。そうすると、この校友会というのは、いわゆる生徒会だと思ってください、生徒会活動は、これは報国団、鍛錬部とか、国防部とか、いわゆる柔剣道、敵を殺すんだと、そういうふうに部活動というのは変遷しているんです。どこかのテレビで見たことあるかもしれません、竹やりで、えいえいとかね。体育部がほとんどそうですね。

そして、敗戦です、日本の敗戦。敗戦しますとね、また校友会活動、いわゆる生徒会活動、自主的な校友会活動に戻せということになるんだそうです。そして、今がある。ところが、今に至る間、東京オリンピックが入ってますよね。この辺りから、勝たねばならん、必勝至上主義というか、そういったものが、これは中学校だけではないと思います、高校、大学もそうですけども、勝たねばならん。厳しい厳しい訓練というか、そういったことにだんだんだんだん傾いていく。その中で、厳し過ぎて、体罰、暴言、そして子供の自死というものが目立ってきて、大きな課題にもなっていく。

でも、今、改めて、この時代にあって、この南部町は社会教育に、はっきりとスポnetを中心に、スポーツ系はなっていく。この中で、部活はどうあってほしいのか。部活の中で、先ほど言われましたよね、専門的な技能と、それだけなのか、もっと義務教育課程にある子供たちに学んでほしい何かがあるのか、それを伺いたい。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 御質問ありがとうございます。大きな柱としては2点です。

1つ目は、生徒の自主性を育む場であってほしいなと思っております。先ほど白川議員、スポ

ーツのことをおっしゃいましたが、やはり文化的なところ、歴史的なところ、そういったところを学びたいという生徒さんの思いも尊重してやりたいなと思って、そういう場面もなんぶなんでも探偵団というような学ぶ機会を設けたりしておりますので、そういった自主性、多様性を重視してやりたいなというのが1点。

もう1点は、協調性を学ぶ場であってほしいなと思います。多様性をあまりにも重視するがゆえに、それがわがままになってきてはいけませんので、スポーツとか、文化活動とか、芸術活動とか、そういったことを集団で行うことによって、協調性を育む場でもあってほしいなと思います。現代人に求められるソフトスキルの3つに、協調性、コミュニケーション力、そういったものが含まれるというふうに聞いております。

以上、部活がそんなふうになればいいなと思っているところです。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 去年の今頃だったと思いますね、ちょうどパリオリンピックでしたでしょうかね、その何年か前は東京オリンピックと。最近、テレビを見てみると、パラリンピックのほうですね、パラスポーツのほうの障がいを持った方を取り上げる特集が、非常に今、増えてきたと思われませんか。一昔前はあんまりなかった、放送さえもされなかったですね。そういったものを見ていたときに、あのときに、私、一般質問をしたらよかったかもしれませんが、ちょっと記憶に残ってまして、今はもう本当に病気または事故で下半身をなくされた、または片足を、片腕をなくされたという方が一度絶望、分かりますね。それはそうですよ、私ごとで申し訳ないんだけど、片足、痛風で動けなくなっただけでも私は絶望するぐらいですから、そんなものじゃないですね。そういう方々がもう一度生きようと思って、アスリートの世界へ入ってこられる、それは、私たちが練習する何十倍もの訓練になるんです。その方々の生きざまが今でも脳裏に焼きついております。

こういう方々の生きる力を、もしよろしければ、どこかで、子供たちとの対話の中でできたらいいなと。生き方を学ぶんです、そういうふうにしてるんですよ、障がい者スポーツというか、障がい者の方々の。こういうことが、これは部活の中で、部活動共通にしましょう、新しい部活だと思ってください。1年の中でこういうのが1回ありますと、1回か2回かありますと。だから、みんな、バレーや野球やめて、今日はみんな聞きに来てくれというようなイメージで、これは社会教育ですから十分ありだろうと思います。

と、提案なんですけど、いかがでしょうか、教育長。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 午後からの御質問にお答えするように、スポーツ振興コーディネーターのお話をちょっとだけさせてください。スポーツ振興コーディネーターというのは、議員御指摘の障がい者の生涯学習というところで、詳しくは述べませんが、国が進めているところで、障がい者の方々の生涯学習ができてませんっていう、そのことに対応することは、お恥ずかしながら、南部町、できておりませんでした。そのことに対応するために、スポーツ振興コーディネーターを配置いたしました。

あわせてなんですが、昨年度の体力テスト、鳥取県の小・中学校の女子は体力合計点が、記録に残る平成20年度以降、過去最低になっております。

その2つに対応した解決の一方策の一つとして、スポーツ振興コーディネーターをスポnetなんぶに1名配置いたしました。もう既に聞き取りを、各学校、障がい者施設等々に行って、今年度どうやって推進していこうかというふうに、教育委員会とも協議をしているところです。まさしくその中の一つに、部活動の中で、そういった困難克服をされたパラアスリートのお話を聞ける機会をっていうのは前向きに検討していきたいなと思いながら聞いたところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 今日は南部町の教育の根幹のところで、根幹といいますと、生きる力ということをおっしゃいました。その中で、私も2つ課題を上げながら、不登校と部活動と上げながらですけども、どう生きるかという生き方は、まち未来科等で幅広く、いろんな地域の方と触れ合いながら学んでいけるものだと思いますが、なぜ生きるかということは誰も教えてくれないんですよ、実を言うと。10人に聞けば、10通りの生きざまがあると思います。

ただ、一つの共通項として、人のためにある幸せと、幸福というのが、人が幸せになることが自分が幸せというようなこともあるんだろうと。誰かのために生きている、誰かの幸せのために生きているというような生きざまをこの学びの中で編み込んでいただきたい。

とある方が言っていました。国語、算数、理科、社会なら、塾のほうが何ばかいいみたいなことを言っていましたけど、学校はそうではない。国語、算数、理科、社会、これは全国一律に、これだけは覚えてほしいということを教えますよね、義務教育課程では。しかし、国語、算数、理科、社会だけではなくて、ここではなくて、ここの学びですね、教育長。ここです、今日はここの話をしています。今、子供たちが一番悩んでいるのは、なぜ、なぜ、なぜ、ここを新たなまち未来科、または道徳の中で、新しい教科、道徳ですか、何で新しい教科、道徳っていうものが、2018年、2019年が中学校だけでも、つくられたか。もしよろしければ、最後、お話をいただいて終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） なぜ道徳が教科化されたかっていうところについては、やはり今、議員が議論の中核に据えていらっしゃる生きる力っていうものが不足してきたっていうこと、子供たちのですね、というところが大きな要因の一つであるというふうに私も認識しております。

一方で、ＩＣＴが流布されることによって、匿名性が高い社会になってきて、それが、何ていうんでしょう、顔の見える関係から見えない関係になったときに、人を傷つけるようなことを言ったりとか、そういったネガティブな社会に変わってきている。それをいま一度、生きる意味は何なのかとか、よいことをしなければならないのはなぜなのかとかというのを教科にしてまで取り組むというのはとても大切なことだろうなと思っております。

最後に、重ねて申し上げますが、やはり教育という営みは、明るい未来を創造する大きな力だというふうに私は信じております。その理念はやはりふるさとを愛する、志を高く持つ、南部町から未来を切り開くんだという意味を持つ、こういった子供たちを育てていきたいな。

最後、もう一つ言いますが、それは子供たちだけでなく、社会教育の場面であっても、まさしく揺り籠から人生の終えんにおけるまで学びは続くんだということを肝に銘じて教育を推進してまいりたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、9 番、白川立真君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 11 時 17 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、1 番、秋田佐紀子君の質問を許します。

1 番、秋田佐紀子君。

○議員（1 番 秋田佐紀子君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、带状疱疹ワクチン接種に対する助成制度導入について質問いたします。

私は3年前、89歳の母を自宅でみとりました。亡くなる半年前、母は带状疱疹を発症し、左胸から肩、そして背中へと大きく広がった水膨れ様の発疹と痛みに苦しみました。あの暑い夏、長引く酷暑の中、完治まで約3か月、なかなか治る様子を見せない潰瘍のような発疹に、朝晩、ただただ塗り薬を塗ることしかできませんでした。寝ても覚めても痛みと闘い、日に日に衰弱し

ていく母をただ見守るしかありませんでした。このとき、带状疱疹にワクチンがあることも、助成制度がないことも知る由もありませんでした。もし带状疱疹ワクチンを接種していれば、あのひどい状態にならなかったのではないかと、痛みに苦しむこともなかったかと思います。

今年度から厚生労働省は、ワクチン効果も検証され、带状疱疹ワクチンを定期接種に認定し、支援制度を創設しました。私と同様な思いを持った町民の方もいらっしゃるのでは、そのような思いから、今回この場に立たせていただいております。

带状疱疹は、50歳以上の3人に1人がかかるとも言われています。発症すると重度の神経痛が残りと、介護負担や医療費の増加にもつながります。ワクチンによって予防効果が得られる一方、生ワクチン接種の選択もありますが、組換えワクチンでは費用は2回で約2万2,000円と高額で、接種を諦める声も多く聞きます。

南部町も、様々な定期ワクチン接種における補助を実施しています。带状疱疹ワクチン定期接種を、国の制度に加え、町独自の支援を求め、以下の点について質問いたします。

- 1 点目、带状疱疹とはどのような疾病なのでしょうか。
- 2 点目、带状疱疹ワクチンが定期接種開始となった背景を伺います。
- 3 点目、带状疱疹ワクチンの効果と安全性に関する認識を伺います。
- 4 点目、带状疱疹ワクチンの各対象者人数を伺います。
- 5 点目、本年度中に定期接種を受けなかった人への対応について伺います。
- 6 点目、助成制度について、町のお考えを伺います。

以上、壇上での質問といたします。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、秋田議員の御質問、带状疱疹ワクチン接種に対する助成制度の導入についての御質問にお答えいたします。

1 点目の带状疱疹とはどのような疾病なのかにお答えをいたします。带状疱疹は、過去に水痘、水ぼうそうにかかったときに体の中に潜伏した水痘・带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って帯状に、時に痛みを伴う水疱、水膨れが出現する病気になります。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る带状疱疹後神経痛があり、日常生活に支障を来すこともあります。

次に、带状疱疹ワクチンが定期接種化となった背景についてお答えします。国のワクチン評価に関する小委員会で議論を重ね、令和6年7月の基本方針部会において、公衆衛生上の意義や接種プログラムに係る論点について議論が行われました。これを受けて、令和6年12月18日に

自治体説明会があり、個人の発病またはその重症化を防止することを目的とし、带状疱疹を予防接種法上のB類疾病に位置づけられました。

次に、带状疱疹ワクチンの効果と安全性に関する認識についてお答えをいたします。带状疱疹ワクチンには、生ワクチン、組換えワクチンの2種類があり、接種方法や効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。国の報告によると、生ワクチンでは接種後1年時点で6割程度、接種後5年時点では4割程度とあり、組換えワクチンでは接種後1年時点で9割以上、接種後5年時点で9割程度、接種後10年時点で7割程度の予防効果があるとされています。ワクチンの安全性については国の国内臨床試験において確認されており、副反応については、ワクチン接種後に生ワクチンは3割以上で接種部位が赤くなる、1割以上で接種部位がかゆみ、腫れ、痛み、熱感が見られ、1%以上で発疹や倦怠感が、組換えワクチンは7割以上で接種部位に痛みが見られ、3割以上で接種部位が赤くなる、筋肉痛、疲労、1割以上で頭痛、腫れ、悪寒、発熱、胃腸症状、1%以上で接種部位のかゆみ、倦怠感、痛みなどの副反応が見られることが報告されています。

次に、带状疱疹ワクチンの各対象者人数についてお答えをします。带状疱疹ワクチンの定期接種の対象者は、年度内に65歳を迎えられる方、また、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方が対象です。令和7年度から、5年の経過措置として定期接種を実施します。その年度に70歳、75歳、80歳、90歳、95歳、100歳になる方も対象となります。今年度に限り、100歳以上の方も対象となります。带状疱疹ワクチンの今年度の各対象者人数については、資料のとおりでございます。

次に、本年度中に定期接種を受けなかった方への対応についてお答えします。定期接種対象者は65歳から5歳刻みで実施となり、5年間措置ですので、該当の年度の一度きりとなります。5年間措置が終了すると、65歳を迎える方や、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方のみとなります。対象者は年度によって異なりますので、接種の機会を逃さないよう御注意いただき、御利用をいただきたいと思います。

次に、助成制度について、町の考えをお答えします。今年度から带状疱疹が予防接種法で定期接種に位置づけられ、接種が実施されました。町としては、予防接種法に基づき対応してまいります。そのため、予防接種法での対象者以外の助成は現時点で考えておりませんので、御理解を頂戴したいと思います。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君の再質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（１番 秋田佐紀子君） 御答弁ありがとうございました。

带状疱疹の安全性とか、今後の後遺症もないという説明を受けましたけれども、背景にはやはり高齢者が増えてきたということが要因にあると思います。高齢者が、南部町も高齢化率が高いほうですので、それについて、南部町としてはこのワクチン接種について、どのように進めていくようにお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。町といたしましては、昨年まで带状疱疹、任意接種でございましたが、国の方針に従いまして、４月１日から定期の接種となりました。今年からまた経過措置で、６５歳以上、５歳刻みで該当の方がおられますので、今の時点では一度きりでございますので、機会を逃さないように、こちらのほうも御案内をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（１番 秋田佐紀子君） 御答弁ありがとうございます。説明のとおり、対象の方は６５歳以上の５歳刻みだということで、１００歳以上の方はずっとそのまま続けるということなんですけど、逃さないように周知をするというふうにおっしゃいましたけれども、町民の方へは具体的にどのような周知をされているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。該当者のほうには、３月に郵送のほうで、受診券と予診票をお配りしております。そちらのほうに御案内しております。

带状疱疹はＢ型といいまして、接種が努力義務ではございませんので、個人の方、リスクや有効性を考えていただきまして、接種していただくようにということも御案内しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（１番 秋田佐紀子君） 通知を個別に。先ほど、資料、ありがとうございました。８４０人という方に、接種が始まる４月１日以前の３月からもう御準備されて御送付されたというふうに、大変な業務だったと思います、お忙しい時期に。

封書で多分届くと思うんですけれども、それを認識して、それが带状疱疹のワクチンの接種であってってということが、高齢者の方が大半ですので、十分認識されている方が多いと思いますけ

ど、それを補足するような、例えば御家族の方に何らかの、御家族といいますか、本人さん以外にこういうことが始まっているんだということを御周知いただけるようなことはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。4月から始まりましたが、4月分でワクチンを接種された方が30名弱おられます。まだスタートしたばかりでございますが、この機会ということで接種された方もおられます。

高齢者の方でございますので、そういったところも御理解できないところがあるかと思うので、まだ始まったばかりですけれども、これからそういったところを皆さんに周知できるようなことがあれば、やってまいりたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 30名の方がもう意識を持って接種されたということなんですけど、生ワクチンと不活化ワクチンとあると思うんですけど、その辺りは大体、人数とか分かりますでしょうか。すみません、始まったばかりなんですけど。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。まだ4月分だけでございますので、これ傾向が分かるかどうかちょっと分かりませんが、生ワクチンのほうが9名、組換えワクチンのほうが19名で、合計28名が4月受けておられます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 大体暑い時期、6月から9月が大体発症の時期としては多いというふうには伺っております。寒い時期ではなくて、これからの暑い時期に発症する方が多いというふうに聞いています。

それで、先ほどの周知の件ですけれども、生ワクチンは1回接種なんですけど、不活化ワクチンは2回接種なんです。それで、1回目も、今の方はいいんですけど、ぎりぎり3月ぐらいに仮に打たれたとしますと、2か月間、最低空けないといけないようになっているらしいんです。そうしますと、2回目打とうと思ったときに、いきなり任意接種の自己負担が発生するんですけど、そういうことも考えまして、そういうことになるべく接種されようという方はならないように周知のほうをお願いをしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。議員のおっしゃるとおり、組換えワクチン

に関しましては2回接種でございますので、間隔を空けるということもございますので、そういったところも、年度末にはそういったこともあると思いますので、なるべく早めの計画を立てたことを、いろんな情報を周知していきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 带状疱疹というのは、なられた方はもう二度となりたくないっておっしゃるんですけど、なってない方は、そんな、お金も高いし、なるかどうか分からないようなものをする必要があるかっておっしゃるんですけど、神経に水ぼうそうのウイルスが残っていて、それが神経節にあるのが全身の神経を渡って表面に出てくるっていうものなんですけど、場所によっては本当に重篤な後遺症を残す場合もあります。この辺りの、带状疱疹はどういう病気なのかっていう説明的なことは、住民の方へは何かされておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。高齢になると重症なこともございますので、带状疱疹につきましては、案内にはチラシは同封しておりますが、そういったところで分からないところがあれば、保健師等、お聞きしていただければ、丁寧な説明ができると思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 周知というか、かかられない方とか、かかるような予定がないというふうに思ってる方はいいかも分かりませんが、こんなことになるなんてって思われる方も中にはもしかしたらいらっしゃるかと思いますので、広く浅くといえますか、こういうものがあって、非常に怖い病気になるんだよっていうことは、広く住民の方にお伝えいただけるようお願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。最近、テレビを見ますと、テレビのほうでも带状疱疹のワクチンのCMが流れております。町のほうでも、町民の方にできるような周知の仕方を考えまして、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 十分な周知をしていただけることをよろしくをお願いをいたします。
本年度中に定期接種を受けられなかった方は次の機会ということでしたので、なので、逃さないようにということも何回も教えていただきました。

助成制度について、町のお考えを伺いたいと思います。ワクチン助成の定期接種は、先ほどこ

らおっしゃってくださっておりますように、5年間の経過措置で、対象も5歳刻みというふうになっていまして、ですけれども、広くは、多くの自治体が早くから50歳以上の方に、任意接種で受けられる方にも助成を進めている、中には18歳からという自治体もあるようです。近くは、日南町では、随分前から50歳以上の任意接種の方への助成を5,000円でということとされてたようでして、今年度から65歳が始まることになって、それでももう1年、50歳以上の方の任意接種の助成をかぶせて、一人でも多くの方にこういう機会を設けていきたいんだという話も聞いております。中には、自己免疫疾患があって、非常に免疫力が下がるとこの带状疱疹というのは発症してまいりますので、そういう方に、そういうリスクから逃れたいんだという方は、町独自でちょっと先生の指示でもいただいて、1回きりかも分かりませんが、そういうような体制を取っていただくことはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。带状疱疹ワクチンは昨年まで任意接種でございまして、秋田議員がおっしゃるとおり、任意接種のときに助成をされてる自治体っていうのは存じてはございますが、日南町は、国の65歳ということで、そちらのほうに切り替わられまして、50歳は今年度限りということでございまして、西部を見ますと、そういった助成のところは、こちらの65歳のほうにっていうようなところ、もともと日野郡ではしていましたが、そちらも65歳ということの意向のような考えを聞いております。

また、国のほうでは、高齢者のほうが重篤ということで、50歳から罹患率が少しずつ増えるんですけども、ピークのほうが70歳ということで、高齢者に対する、重篤になるようなところを考えまして、65歳以上有効ということでこういった対象の年齢をしておりますので、国の有効性ということでございますので、65ということで、町としてもそういったところに重点を置きながらやっているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 課長さんのおっしゃるとおり、75歳ぐらいが一番ピークを迎えるので、65歳スタートが一番望ましいであろうという見解で恐らく国は進めていると思います。でも、人間それぞれ、人様々ですので、自己免疫が下がっている方もいらっしゃいますし、各種の御疾患をお持ちの方もあります。いつどういう状況で発症するか分かりませんので、そういうことも今後御検討いただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。带状疱疹が7年度からスタートしまして、

5年間措置がございます。一旦始まりましたので、その経過ですね、そういったことが、対応のような状況とか、そういったところを考えまして、様子といいますか、状況を見ながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） すみません、組換えワクチンの自己負担額についてなんですけれども、南部町は1回1万1,000円で、2回接種しますと2万2,000円となります。他の自治体は、1回分の自己負担ですけれども、例えば大山町は8,800円、鳥取市は6,300円、日野町は5,000円、日南町も5,000円となっています。それで、今回資料を作っていただきましたけれども、65歳以上の接種対象者が全員で840人となっています。仮に全員の方が組換えワクチンを接種されるとして、その方へ例えば半額助成しますよということで、5,500円の2回接種をした場合にかかる費用は924万円となります。接種率が、全員が不活化ワクチンを打たれると限りませんので、また、打たない方もおられますので、50%であれば半分の462万円の費用となります。

私の友人もしばらく、両親が同い年だったので、接種する通知を冷蔵庫に貼って、じっとにらんで、ずっと考えておりました。接種の費用が高いということで非常に考えていて、最後には、その次行ったときはその紙がなくなっていて、もう打たないんだっていうふうに言っておられました。

带状疱疹ワクチンの自己接種負担額が高いっていうふうに感じられて、ちゅうちょされている方も私の周りにはおられます。この機会を逃さないよう自己負担を、再度になりますけど、助成をされるお考えはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。带状疱疹ワクチンの今、現状というものをいろいろ私も勉強させてもらいました。50代、60代の方も確かに発症されるということで、一方で、免疫力が一定ある方々は発症をしなかったり、または軽症で済むということもあるようですけども、なぜ今、この带状疱疹ワクチンなのかといったことが、うつるわけでもない、インフルエンザのように流行性でもない、このことに対して、ワクチンを接種をなぜなのかということを問い詰めると、結局は、先ほど壇上で申しました後遺症、元気な方が後遺症として神経痛が残ることが総体的に医療費の高騰につながるので、ワクチンの効果があると。だから、二、三週間で回復する带状疱疹の予防も大事なんですけれども、後ほどの後遺症を予防するんだということであれば、何とか、今、急にこの带状疱疹ワクチンが話題になって、ワクチン接種になったとい

うことは何となく理解はできていると思っています。

一方で、生ワクチンは比較的安いけれども、何ていいましたっけ、組換えワクチンですか、このワクチンが非常に高価であるということと、2回接種しなければならないといったことが、現場からも協議がありました。この近隣の市町村と足並みをそろえるといったことで、同じ値段にしたつもりです。5年の中ですることですので、なかなか私どもも、死亡するだとか、蔓延するというものであれば十分な対策を組まなくちゃいけないということはありませんけれども、先ほど言いましたように、うつるものではない。ただ、抵抗力、免疫力が弱ったときに発症するおそれがある。近年、水ぼうそうの子供たちへの接種や若者接種がしたことによって、高齢者の免疫力が落ちているのではないかという、何かそういう話も聞いたことがあります。そういったところで起こったものですので、今、この制度の中で、まずはやってみることが大事だろうと思っています。

既にもう令和7年度からスタートしていますので、この制度自体はスタートした上で、今後、その内容がこの鳥取県西部の中でどのようなことに進んでいくのか、効果があるのかどうか、そういったことによって、また次のステージになると思っています。ひとまずは、先ほども議員もおっしゃられたように、始まったものですから、徹底的に広報して、皆さんにこのチャンスを逃さず受けていただくっていったことに全力を挙げたいと思っています。

単価については、非常に高いということは私も重々承知しておりますけれども、始まったばかりで、急に今、ここで方向を変えるということもなかなかしにくいところもありますので、その点を御理解いただいて、このワクチンを希望される方はぜひ接種していただきたいと思っています。

私からは以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 御答弁ありがとうございました。先ほど、近隣の町村と足並みをそろえるという話を伺いました。とても大事なことだと思います。

全国1,710自治体のうち、2024年6月時点で約660の自治体が自治体独自の助成制度を導入しています。例えば物価高騰対策として、多くの自治体が地方創生臨時交付金を活用されていると聞いています。令和6年度も、岡山県鏡野町でも、带状疱疹ワクチン接種助成にこの地方創生臨時交付金が活用されたということを聞いております。地方創生臨時交付金の活用などによる助成の考えはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。臨時交付金のことが今来てるかどうか聞きましたけ

ども、約四百数十万あるようです。しかし、これは単年度でございますので、町のほうでこの臨時交付金を使って令和7年度は対応したとしても、5年間の中でこれ、対応するだけの予算になるかどうかはこれは分かりません。仮に可能性として、そういうことがあればとしてでも、果たしてこのワクチン接種にその臨時交付金を使うべきなのかどうかといったことは、また十分な議論が必要だろうと思っています。

大切な、何ていうんですか、皆様の健康ですので、守りたいという気持ちは重々あります。しかし、そのお金の使い方として、この带状疱疹ワクチンにだけ、たくさんのワクチンがほかにもございます。その中でこの带状疱疹ワクチンだけにその予算を配分するということは非常に難しいことだなと思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 御答弁をありがとうございました。

壇上でも述べましたが、亡くなった私の母も带状疱疹を発症して、本人もですけど、家族の苦労を経験しております。いつ発症するか予測できない、带状疱疹にはワクチンで予防するほかに手段はありません。

高齢者の3人に1人が発症すると言われる带状疱疹です。先ほど町長もおっしゃいましたように、町民の一人ひとりがいつまでもお元気で過ごしていけるためにも、町長はじめ執行部の皆様には御理解と御協力をお願いしたいことを添えまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、秋田佐紀子君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は1時55分といたします。

午後1時38分休憩

午後1時55分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

続いて、11番、仲田司朗君の質問を許します。

11番、仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 11番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり、社会教育について質問させていただきます。午前中も同僚議員のほうから教育について質問されました。似ているところもございますけれども、お許しをいただきたいと思います。

南部町教育振興基本計画（第Ⅲ期）、令和6年から11年度版が策定され、取り組まれています。町独自のカリキュラム、まち未来科による学びの実践は社会教育へ引き継がれ、高校生サークルや新☆青年団が参画するまちづくりの取組へと広がっていますが、主体的な青年団活動の育成が必要だと思っています。

社会教育の関係については、新型コロナウイルス感染症により活動が自粛される時期がありました。令和5年5月から5類感染症へと移行し、活動は再開されていますが、活発な活動となっていないようでございます。また、地域で子供たちを育てようという地域の教育力、これは、地域というのは、集落とか、そういう小さな地域という捉え方でございますが、希薄になっているように感じております。そのために質問させていただくものでございます。

1つ、公民館活動での人材育成の取組についてお伺いします。

2つ目、公民館活動を通じた地域課題解決の取組を伺います。

3番目、今後の青年団活動の充実策を伺います。

4番目、障がいのある方との交流や連携について伺います。

5番、地域の教育力について伺います。

続きまして、地域脱炭素実現に向けた取組についてであります。町は、2050年、令和32年までにゼロカーボン実現を目標とする地域脱炭素に向けた再エネの最大限導入のための計画を令和5年1月に策定しました。この計画により、再エネ設備導入を促進するための補助制度が実施されていますが、家庭での補助制度のほか、ゼロエネルギーハウス等導入事業補助制度、事業所向けの補助制度、中小企業GX戦略設備導入補助が必要だろうと思っているところでございます。そこで質問するものでございます。

1つ、令和5年度からの取組状況をお伺いします。

2番目、令和7年度からの新規事業をお伺いします。

3番目、補助制度の拡充について伺うものでございます。

4番目、2050年の温室効果ガス排出量の削減目標と達成率の、直近で結構でございますので、お伺いするものでございます。

どうかよろしく御答弁をいただきますようお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問にお答えしてまいります。

社会教育については、教育長のほうから後ほど答弁をしていただきます。私からは、地域脱炭素実現に向けた取組についての御質問にお答えしてまいります。

令和4年度に地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入計画を策定し、現在、それらの計画に基づき、公共施設への太陽光発電設備の導入、町内防犯灯のLED化、家庭用発電設備等の補助金の交付などに取り組んでいるところです。公共施設への発電設備導入につきましては、南部だんだんエナジーの事業により、太陽光発電設備、蓄電池の導入が進みました。

また、家庭用発電設備等につきましても、太陽光パネル、蓄電池の導入世帯が増えている状況で、令和5年度、6年度の2か年で、太陽光パネルは37件、蓄電池は40件の申請をいただいております。町内防犯灯のLED化につきましても、令和6年度で町内の大部分の集落管理の防犯灯のLED化が終了し、583基をLED防犯灯に取り替えたところです。

なお、令和6年度には、環境省の重点対策加速化事業の補助採択をいただき、家庭用発電設備への補助事業を拡充、事業所用発電設備への補助制度を新設いたしました。現在は、温暖化防止実行計画（区域施策編）ですが、これを策定しましたので、その計画に基づき、さらなる取組を進めているところでございます。

次に、令和7年度からの新規事業と補助制度の拡充について、併せてお答えをいたします。現時点におきまして、今年度からの新規事業、補助制度の拡充はございませんが、昨年、臨時議会で御承認いただき、創設しましたソーラーカーポート、EV自動車への補助の利用促進と事業所用発電設備導入事業を進めることで、地域全体で脱炭素へ向けた取組を拡大していきたいと考えているところでございます。

特に、事業所用発電設備導入につきましては、PPA方式による導入補助を行うこととしております。このPPAという方式は、発電事業者と町内の電力を使用する企業との間で行われる契約で、発電事業者が無料で太陽光パネルや蓄電池を設置し、そこで発電した電気をその企業が安く買い取って使用する取組になっております。ぜひ導入を検討いただきたいと考えているところです。

なお、今後におきましても、より効果的な事業の検討を進め、2050年のゼロカーボン達成に向けて取り組んでいきたいと考えているところです。

最後に、2050年の温室効果ガス排出量の削減目標と達成率についてお答えをいたします。2050年のゼロカーボンとは、2013年度、平成25年度を基準年とし、二酸化炭素排出量を実質ゼロにする取組となっています。本町の2013年の総排出量は、環境省の自治体排出カルテによりますと、総排出量8万トンCO₂で、産業部門が約29%の2万3,000トンCO₂、運輸部門が約31%の2万5,000トンCO₂、家庭部門が約24%の1万9,000トンCO₂となっております。この8万トンCO₂を実質ゼロにすることが削減目標となります。

また、達成率につきましては、自治体排出カルテの最新数値が令和４年度となっており、総排出量は８万９,０００トンＣＯ₂で、９,０００トンＣＯ₂増加している状況です。部門別に見ますと、家庭部門、運輸部門、それぞれ４,０００トンＣＯ₂の削減となっておりますが、産業部門が２万トンＣＯ₂増加している状況で、とりわけ製造業が大きく増加している現状でございます。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 失礼します。仲田議員から、社会教育に係る５つの御質問を頂戴いたしました。お答えしてまいります。

まず、公民館活動での人材育成の取組についてです。南部町においては、公民館教室や高齢者学級等の多様な学習機会や集いの場の提供により、昨年度、年間１,６０９回、延べ１万７,７３２人の公民館利用実績を上げました。利用者は、自身の生きがいの探求や健康年齢の伸長、様々な能力向上を図り、元気に活動することで地域の活性化に一役買っており、大きな意味での人材育成が行われていると評価しているところです。

具体的な人材育成の取組としては、令和６年度から、南部町の歴史、文化、自然について学び、ふるさとに関心のある人材を育成するという目的で、なんぶなんでも探偵団という公民館教室を開催し、年間１８回活動を行っております。現在、登録のメンバーは中学生のみとなっておりますが、ふるさとに愛着を持って、地域に貢献できる力を育む事業として期待をしているところです。

また、今年度から公民館主事を１名配置いたしまして、生活に密着した課題を把握、町民の皆さんとともに公民館活動を活性化させていきたいというふうに考えているところです。

次に、公民館活動を通じた地域課題解決の取組についての御質問にお答えします。この取組の一つといたしまして、令和５年度から、町内の社会教育及び学校教育の関係者、教育関連審議会が一堂に会しまして、南部町教育理念の実現に向け、意見交換や効果的な事業を展開するための合同拡大審議会を開催しております。連携の実践には難しさや課題が多くあることを把握した上で、様々な立場や考え方での意見交換により、横断的なつながりの効果を得ているところです。

このほか、本年３月から試行的に、行政書士によるよろず相談会で困り事の相談を受け付けております。今後、この取組を事業として継続するか、検討を進めているところです。

また、先日、中学生が考える生活課題として、青少年の居場所が欲しいと聞き取る機会がございました。これを実現するには、子供たちの意見を尊重しつつ、町民の方々の協力や配慮を検討していくこととなりますが、公民館活動の一環として、地域の活性化に貢献できる取組に発展し

ていくことができればというふうに考えております。

次に、今後の青年団活動の充実策についてお答えいたします。新☆青年団「へん t o つくり」は平成 29 年度から、高校生サークル「W i t h y o u 翼」の卒業生や当時の成人式実行委員会のメンバー 20 名で立ち上げ、本年度で結成 9 年目を迎えました。現在の加入者は 77 名で、昨年度の活動数は 47 回、参加延べ人数は 200 名、主な活動として、毎月の定例会、さくらまつりやねりんピック、二十歳の集い等の事業において、自分たちで育てたサツマイモをあんに使った大判焼きの販売、振る舞い、こうした活動を行いました。12 月には、平井鳥取県知事と語り合う伸びのびトークに高校生サークルとともに出席いたしまして、堂々と自分たちの活動を報告する姿に感銘を受けられた平井知事が、南部町の若者の活動は県内のトップランナーであると表現されました。これまで南部町がまち未来科として取り組んできた学びの実践の成果であり、これからの南部町の未来は明るいというふうに感じたところです。

また、昨年度は、持続可能なコミュニティーづくりや地域活性化の取組を行っている住民団体と交流、体験活動を行うため、香港研修や島根県飯南町の青年団との交流、しめ縄作りの体験等の参加を通じて、自分たちは南部町で何ができるか、自分たちは南部町をどうしていきたいのかを深く考える機会になったという報告を参加者から受けているところです。

これまで青年団は、海外も含めた県外、町外での交流活動、町内ではイベント参加を中心とした活動を実施しておりました。しかしながら、今後は、南部町にはどのような地域課題があり、どのような解決策で立ち向かっていくか等について、青年団自身が考え、議員がおっしゃいました、まさしく自主的、自発的な活動につなげていきたいというふうに考えております。具体例を申し上げますと、スーパーゴールデンウィーク事業でのブース運営、法勝寺一式飾りの制作、地域の夏祭りを盛り上げる、または復活させるような企画運営でございます。ただし、若者は、単なる労働力ではなく、参加をする青年団員自身が楽しみながら有益な活動を、青年団の事務局である地域おこし協力隊員とともにサポートしていきたいというふうに考えているところです。

また、新規加入者については、次世代リーダーを養成する取組の一つとして、小・中学生の段階からリーダー養成やボランティア活動ができる機会を増やし、高校生サークルから青年団へとステップアップすることで、継続して南部町で活躍する人材が増えていく、こういうことを期待しているところです。

次に、障がいのある方との交流や連携についてお答えいたします。障がい者の生涯学習は、国全体の大きな課題というふうに認識しております。南部町においては、これまで着手することができてなかった課題とも認識しております。

そこで、まずはスポーツの分野から取り組もうと、本年度からスポーツ振興コーディネーターを1名配置、役割の一つとして、障がい者のスポーツ活動への参加機会の創出を掲げております。既に町内障がい者施設、えがお、J O C A、ぴーす、祥福園、こういったところを訪問いたしまして、施設見学や、職員から直接ニーズを把握し、各施設における現状を踏まえて、どのように事業を展開していくかの検討を進めているところです。本年度は、各障がい者施設や利用者との関係性を築いていくことを重点目標といたしまして、定期的に行われているイベントやレクリエーションの時間にコーディネーターも参加して、交流を図っていく予定としております。

加えて、コーディネーター単独の活動ではなく、今後は南部町スポーツ推進委員、関係団体との密な連携を図っていく予定です。抽出されました当事者のお声、これら実践を通して、障がいのある方との交流実施における障壁を1つずつ取り除くことで、誰もが参加しやすい障がいスポーツ機会を醸成し、障がいのある方が自分らしく生きていけることができるよう支援を広げてまいります。

最後に、地域の教育力についてお答えいたします。まず、地域の取り巻く現状を見ますと、人口減少等により、地域の教育を支えてきた社会教育関係団体の活動が縮小されています。社会の急激な変化に伴う教育課題の多様化、複雑化が多方面から指摘をされています。こうしたことが背景となり、大人たちが子供たちに直接接する教育機会が減少しているのではないかと推察されるところです。

そのような中、南部町独自カリキュラム、まち未来科では、ふるさと愛着力、将来設計力、社会参画力、人間関係調整力、4つの力を醸成し、中学生のボランティア活動、高校生サークル、青年団活動へとつながり、成人となって、地域の教育力向上に向かっていく循環、流れができつつあると分析しているところです。また、コミュニティ・スクールなど、学校と地域が連携・協働して教育環境の充実を図り、地域がその教育力を高め、持続可能な地域づくりにもつながってきているのではないかと実感しているところです。

これらのことを踏まえまして、地域の教育力をより発展させるためには、よりよい人生を送る大人、子供たちが憧れを抱く大人など、ロールモデルとなる姿を子供たちに見せることが重要と考えます。そのためには、地域の大人たちが教育の当事者となる、こうした機会を意図的に仕掛けていく、発展させていく、そうしたことが必要と考えているところです。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 答弁ありがとうございました。

まず、私は、社会教育のほうから質問させていただきたいと思います。特に、私自身が青少年活動、そして地域活動を長年やっていた経験値の中から質問させていただきたいと思いますので、実際に現状とは違う可能性もあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、公民館活動での人材育成という捉え方の中で、先ほど新しく公民館主事さんを配置されたりしているところでございますけれども、実際に公民館活動が1万7,731人の公民館の利用ということで取り組んでおられるようでございますけれども、私は、まず1つは、公民館の職員の体制がきちとされているのかどうか、例えば館長さんは教育長さんが兼務しているとかいうんじゃないくて、もっとやっぱり専門的な格好での指導体制というものが必要になってくるのではないかと思うんですね。

社会教育というのは、地域づくりを支える上で一番重要なものだとは私は思っております。地域の多様性の団体等の連携だとか協働だとかというようなものを一緒になって取り組んでいって、急激な今の社会の変化とか、そういうところと一緒に併せて、どう公民館活動なり、あるいはそういう運動に持っていくのかということが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺について教育長さんの認識をいただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。重要な御指摘ありがとうございます。

まず、公民館についてでございます。公民館はまさしく、おっしゃったように、まず、地域住民の皆さんが「集う」、そして、その場で「学ぶ」、そして、新たなネットワークを築くということで「結ぶ」、この3つのキーワードで教育活動を展開している社会教育施設でございます。その体制をしっかりとやれとおっしゃること、ごもっともでございます。私が公民館長を兼務していることは非常に残念で、人員的には公民館長を個別に充てるつもりではあるんですが、なかなか昨年度までの方、個人的な事情で御退職をされて、それで、適任を今探しているという状況でございます。それがまず1点です。

あわせて、社会教育施設というふうに申し上げましたが、公民館と同じように社会教育施設は、我々、図書館、それから博物館、板祐生記念館含めて、これを持っております、その3つをうまく、知の拠点であるとか、集う拠点であるとかというものを絡めながら教育活動を進めていきたいという思いがございます。なので、公民館主事については、昨年度まで図書館におりました職員を採用させてもらって、知の拠点と公民館活動をいかにしてつなぐかというのを人的体制からもやっている、重要視しているという状況です。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

私は、やっぱり公民館の重要性というのを、先ほども教育長言われるように、誰もが見て、必要だなということがあると思います。これは、地域住民の方との接点ということもさることながら、やっぱりいろいろな問題意識を持った方がお集まりいただいて、そこでいろんな活動をしよということになると、2人、3人集まれば文殊の知恵ということで、いろんなものが出てくるわけですね。それを一緒になって、じゃあ、こういう格好でしたらどうですかという助言をしていただく、私はそれが公民館主事であったり、あるいは社会教育主事であったり、また、新たなものが社会教育士ですか、という者たちと一緒にやってカリキュラムをつくって、新たなものやっていくと。

私は、公民館というのが貸し館業じゃないと私は思っています。やっぱりそういうものやっていて、初めて育っていくんじゃないかと思うんですよ。地域というのをやっぱり考えておられる方はいっぱいおられるんじゃないかと。でも、それを掘り出していく、そういう姿がないと、私は地域はよくなっていかないんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 心強い応援と受け止めます。ありがとうございます。

社会教育主事講習というものがあまして、おっしゃる、御指摘の、そういった人物をどんどん育てていって、社会教育推進するキーパーソンを育てていくっていうつもりはございます。毎年、その養成のための予算を確保しておりまして、本年度は人権・社会教育課長、新任ですので、いこうというふうに意気込んでいるところです。あわせて、機会があれば、公民館主事であったり、新任の社会教育関連に來た職員も受けさせたいと思っているところです。

あわせて、社会教育委員でありますとか、公民館運営審議会委員でありますとか、こういった方々にも、先ほど仲田議員おっしゃっていただきました、社会教育士となるために、そういった機会を我々も拡充していきたいという強い思いがございます。先ほど公民館の役割を地域課題の解決というふうに言うていただきました。私も同感でありまして、ある程度もう、公民館の教室で座学で学ぶ、これも大切なんですけれども、地域で抽出されてきた生活課題に即した事業を展開していくというのは根幹で、その考えは持っているところです。

以上、ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） ありがとうございます。

特に、先ほど公民館の問題、そして人的な問題についてお話しいただいたところでございますが、その中で、青年団の活動っていうのがやっぱり論議されていくべきだと思っております。なぜかという、今9年たったということですが、一つ一つ親離れをしていって、独り立ちしていただくような格好での活動っていうのに今後なってくるんじゃないかと思うんです。

私も30年前、40年前に青年団の関わりを持たせていただいたときに、自分たちで青年団に入ってやったときに、まず何を初めにしたかという、地域に何があるのかということで、地域の掘り起こしをしたことがございます。その中で出会ったのが、実は法勝寺歌舞伎だったんです。なぜかという、全然、昔はあったけれども、何ていうんですか、活動もされてない、高齢の方で何もないということから、青年団のメンバーで町内をいろいろ見たときに、歴史のこともございましたけれども、法勝寺歌舞伎を何とか再興しようということで取り組ませていただいた経過がございます。

私が28歳ぐらいのときでしたけれども、そういうことがありまして、それが長く続いて、ですが、コロナの関係で、今はちょっと休止をしているような状況ではございますが、やっぱりそういう若い青年団の人たちのいろんな考え方を取り入れた中で、活動しやすい体制、それと同時に、青年団の部屋というか、活動場所というのをきちっとつくっていただいたほうが私はいいいじゃないかなと。そこは青年団の部屋ですよ、それで、そこで自分たちのいろんな会議をし、そして、いろんなものをできるよっていうようなことがあってもいいんじゃないかと私は思うんですが、この辺はいかがなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） ありがとうございます。

これまでの活動を振り返って、青年団の団長とつい先日も話をしたんですけれども、これまでは海外とか県外とか町外をたくさん、南部町のお金を使って、見せてもらったと。これから向こう10年については、地元をしっかりと、今までの知見とか人脈を生かしつつ、地元の伝統文化を守ることであったり、行事を守ることであったり、そういうところに労力を費やしていきたいという発言があって、まさしくおっしゃるように、ああ、独り立ちしてきた、すばらしい成果だなと思って、話を聞いたところです。その一例で、天萬地区の水無月さんの奉納相撲が、これを私たち、復活させようと思って、見に行ったら、もう復活してましたって言って、うれしくもあり、ちょっと恥ずかしくもあったんじゃないでしょうか、そんな話をやり取りしたところです。

その活動の場所ということで御紹介いただきましたが、なんぶ里山デザイン機構さんと一緒に取り組んだ事業で、空き家を青年団の活動の場所として使ってもいいですよっていうふうと言っ

ていただいているようなところも高姫のほうにあったりしますが、いかんせん、ちょっと皆さんの時間が合わなかったり、活動の日時が合わなかったりして、今のところ、地域おこし協力隊が事務局をやっているんですけど、その自宅ですってというのが一番、定例会の回数、場所としては多いという状況です。今から青年団活動をやるに当たって、定期的にこの場所がいいんじゃないかっていうようなところ、一緒に考えていきたいなと思うところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 青年団については、そういう活動ができ、そして、団員の人たちが、自分たちは青年団員だよといって誇りを持てるような取組にさせていただいたほうがいいと思いますので、ぜひ御助言方お願いしたいと思います。

続きまして、障がいのある方の交流ということで、私は言いました。先ほども祥福園さんとか、ぴーすとか、えがおさんとか、J O C Aさんたちといろいろと、スポーツ振興コーディネーターの皆さん方との交流を含めて取り組んでおられるということですが、やっぱり町内を見渡して、障がいのある施設が多くあります。実際には施設に入っておられない方もおられるわけですが、基本的には、障がいのある施設の方たちと一緒に交流できるような姿がまず初步じゃないかなと思います。

誰も障がいがないということはないと思います。やっぱり人それぞれ、いろんな生い立ちがあり、あるいはいろんな疾患があったりするわけでございます。そのときは健常であっても、また事故とかなんかで障がいになっていくことがあります。障がいという意識の中で、お互いに人間として人権意識を持って取り組めるような社会、そういうものが、青年団も含めて取り組んでいかないと、やっぱり地域の教育力というのは高まらんじゃないかと私、思うんですが、その辺は教育長はどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 重要な御指摘ありがとうございます。

私もこの御質問があって、ちょっと調べてみますと、障がい者、その支援者、保護者を対象とした、国が調査をやっておりました。令和6年の12月に、回答人数500人ぐらいの調査なんですけれども、その中で、障がい者の方々の生涯学習っていうのをどのぐらい取り組んでらっしゃいますかと。56.6%が特に取り組んでいないっていう回答をされております。あわせて、全く関心がない、あまり関心がないっていう方がいらっしゃって、その全く関心がないっていう人の81.9%の方が、地域でどんな生涯学習の機会があるかっていうことを御存じないという結果が出ております。つまり、生きていく上で大変な御苦労されているということがあって、自分自

身の生きがいくつりとか、つながりづくりとか、自分づくりとかっていうものに参画されていない状況がこれで見てとれました。

私どももヒアリングに伺うと、なかなか人手が足りない、一過性のイベントに終わりそうで、着手できていないっていう声がたくさん、事業所の方、それから当事者の方からも伺っているところなので、その辺、まずは知ってもらって、まずは交流の機会をというふうに思っているところですよ。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） この障がいのある方との交流っていうのも、あるいは一緒になって事業ができるような姿っていうのをぜひ頑張ってもらいたいと思います。

先ほどスポーツ振興コーディネーターという方がおられるということですが、初めて聞くような感じですので、具体的にどういう格好で、どんな格好をやっておられるのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、畑岡宏隆君。

○人権・社会教育課長（畑岡 宏隆君） 人権・社会教育課長でございます。先ほどのスポーツ振興コーディネーターの内容といたしまして、主に、障がい者のことのほかに、町民の体力や健康増進に向けた事業も含めてやっております。先ほど言った障がいスポーツについては、各、まだ始めたばかりですので、こういった知見を持っているかというところで、先進的な知見を持っている養和会に行ったりとかいうところも含めてやっておりますし、また今後、答弁書にあったように、その方のみではなくて、我々と、あとスポーツ推進委員さんも含めてやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） では、そうしますと、スポnetなんぶのところに配置という捉え方でよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、畑岡宏隆君。

○人権・社会教育課長（畑岡 宏隆君） 人権・社会教育課長でございます。議員のおっしゃっております。スポnetなんぶさんに委託しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 特にスポnetなんぶさんだったら、ほかのスポーツのコーディネーターさんもおられますので、1人で請け負うのではなくて、そういう方もいるけど、主になって、そのコーディネーターさんが主だけれども、一緒になって協力していくという捉え方でな

いと、何かその人だけの責任というような格好になるとかえって大変でしょうから、ぜひ一緒に連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

それから、最後に、地域の教育力という捉え方をしました。なぜこういう話をしましたかというのと、昔はおじいさん、おばあさんが、近所の子供たちが何か変な遊びをしたりすると、こらっ、おまえたちはとかってって言うことを言って、それが、おじいさん、おばあさんが地域の子供たちを知ってるから、分かってるというような感じで、保護者の方も叱っていただいていたありがたいという感じだったと思うんですが、今頃は逆に、叱られたら、何でうちの子を叱るんだってというような格好になってきているような気がするんですよ。そして、ましてや、子供たちはスポ少とか、あるいは塾とかもありますけれども、学校から帰ってしまうと、もう家の中にずっとおって、外で遊ばない、そういう状況の中で、教育力っていうのは本当にできるのかっていうことが私はすごく懸念しております。

それと同時に、人口減少で高齢の方ばかりになって、地域の中に子供たちがいないということになると、なかなか教育力自体、あるいは地域の維持さえできないのに何ができるんだっていうような感じになってくるんじゃないか、私はそこをすごく心配するところなんです、その辺は、これは教育長が答えられるかどうかっていうようなこともあるんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） ありがとうございます。

地域の教育力っていうのは非常に難しく、例えば、家庭がまずは全ての教育の出発点だというふうな認識をしております。その家庭から送り出された子供たちが学校に行って、学校教育、議員おっしゃいましたが、人口減少でっていうお話がありました。学校も、今までは教員と子供だけの、何ていうんでしょう、閉ざされた空間の中で教育活動が行われていましたが、やはりこれからは、地域における教育資源というのは学校に集中しているという、私、個人的な認識です。ですので、学校の教育資源を地域にも還元していく、子供たちの教育に地域の方々もどんどん入っていただきたいと思います。教育の当事者として、その中で褒めてもらったり、たまには叱られることもあるかもしれません。そういった教育活動機会をどんどん増やしていこうかなと思っているところです。

具体例を申し上げますと、兵庫県の多可町というところが、一日ひと褒め条例という条例が設置されております。コミュニケーションが促進されたり、最初は大人の方も照れくさくて、なかなか褒めることができなかったんだけど、子供たちに気軽に声をかけて、コミュニケーションそ

のものが促進されて、最終的には学校の子供たちの成績も、どんな因果関係があるか分かりませんが、伸びたというような事例もございます。

そういった形で、学校教育だけを捉えましたが、今、地域の方々と子供たちと教育を通じての交流の機会を増やしていきたい、これは切に思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） なかなかこれは解決策があるわけじゃございませんが、地域が弱くなればなるほど、子供たちも居場所もなくなっちゃう状況です。やっぱりよくやってる地域というのは、本当に声かけをされたり、団地の中で、というようなところもあるんですけど、逆に、保護者は、そんなことしてもらっちゃ困るとかいう方もあるんですよね、全部じゃないですけど。ですから、そういうのは、学校教育の中ではやっぱり保護者の方にはきちっとそういうことを言うていただくことも必要ですし、家庭の中では保護者が理解していただくような体制づくり、そうしないと、地域の方が、褒めることはいいんですけども、叱ったときに、逆に、うちの子に何が非があるんですかって言われてしまうと、それから先は何もできないんですよ。

ですから、こういうのが今後、今、いろんな集落の会議でも集まらずに、もうメールのやり取りで会をしたりとか、集まっても、普通であつたら昔の田舎は飲み会をして解散ってなったんですけど、今はもう飲み会もなしに、さっと集まって帰るというような状況になると、地域のつながりすらどんどんなくなってきつつある。何か、私は今、すごく危機感を感じているんですよ。ですから、そのためには、この辺で一つのターニングポイントとして、何とかしていかないと私は駄目だと思うんですが、その辺の気構えは教育長、ありますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） ありがとうございます。

我々、じゃあ、何を目的に教育を進めていくのかっていうふうに考えたときに、学校の成績だけを上げるために教育をやっているわけではありませんし、教育委員会でもないとも思っております。じゃあ、果たして何をっていうと、町ぐるみで若者の地元定着、これを最終目標としたいなと私は思っております。その中で、先ほど申し上げた、学校教育の中で地域の方々のたくさんの愛情のシャワーを浴びて育った小・中学生が、今度、高校生サークル、社会教育に移行したときに、そこで自分たちが受けた愛情を地域に戻していくんだっていうリーダーをつくっていく、そのリーダーがもう少し大人になれば青年団になり、その青年団がもうちょっと大人になれば、先ほど出した社会教育委員であつたり、公民館運営審議会委員であつたり、教育委員さんであつたり、そういった教育の核となる人物になって、その方々が、今度お子さんが生まれたときに、

誰一人取り残さない家庭教育の支援を、各家庭に訪問して行って、そして、またその子供が小学生に入るっていう、こうした循環を私どもは狙って、教育を推進しているということです。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 教育長にだけこういう難題を押しつけるわけではございませんが、やっぱり新任の教育長さんでもありますので、ぜひ今後とも頑張っていただきたいと思いますし、それに対しては、私は微力でありますけれども、協力したいと思います。ただ、さっき言いましたように地域がそういう格好で疲弊しつつあるという問題意識を持ちながらやっていかないと、机上の話ではいつまでたってもいけないと私は思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。続きまして、脱炭素の……。

○議長（景山 浩君） 仲田議員、すみません。ちょっと発言の確認のための暫時休憩を入れたと思います。

午後 2 時 4 3 分休憩

.....

午後 2 時 4 4 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 先ほど発言の中で、板祐生記念館を博物館と申し上げましたが、資料館の間違いです。訂正をさせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） じゃあ、続きまして、地域脱炭素実現に向けた取組について再質問させていただきます。

2050年までにゼロカーボンを実現するために、南部町に最大限、再生可能エネルギーの導入を活用しなければならないということであっております。FIT制度、固定価格の買取りについてですけれども、年々買取価格が下がっている状況になっているんじゃないかと思うんですが、そうしたときに、設備投資について採算ができないという声が上がってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一般家庭ということでよろしいですか。

○議員（11番 仲田 司朗君） はい。

○町長（陶山 清孝君） 一般家庭では確かにそういうことが起こると思いますけども、現在、私どもが求めていますのは、家庭で発電したものを家庭で使う、そのことによってエネルギーを効率的に使用するという方向にかじを切るべきだと、このように思っているところです。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 分かりました。

それともう一つは、全国的に今、太陽光発電の事業者が何かやめておられるという事案があるということになっておりますけれども、太陽光をつけたいんですけれども、そういうところが事業所がもうなくなったというところがあると、危機感があるんですけれども、その辺の見極めというか、これは家庭の個人が設置するわけですので、業者との兼ね合いの問題もあろうかと思えますけど、その辺の様子なりは、町長のほうは存じておるようなことはございますか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。こちら、業者のほうが徐々に少なくなっているというのは、恐らくF I T、F I Pというのがありますけれども、補助制度の金額がどんどんどんどん下がってきておりますので、その辺りで、継続してやるとか、新規で建てるとか、そういう業者がどんどん減ってきているというふうな認識あります。今までの継続してやられているところも、耐用年数がもうすぐで来ますので、その辺りでも今後どうするかというような問題もありますので、新たに新規で入ってくるという業者が減っているんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほど説明ございました、耐用年数の問題が一番これからクローズアップされるんじゃないかと思うんですよ。太陽光発電の廃棄処分にするための、多分産業廃棄物に類するんだらうと思うんですけれども、これの廃棄っていうところについての経費は誰が持つかというところがこれから出てくると思うんですけれども、この辺についてはもう論議はされたんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。基本的にはですが、パネルの所有者が処分するということになっております。今現在、中国地方でも岡山県とかで、太陽光パネルをリサイクルするような業者ができてきてはおりますので、その辺りでどんどん、今後はリサイクルの方向ができてくるんじゃないかというふうに思っております。

あと、太陽光発電の売電価格の中にリサイクル価格も今現在入っている状況がありますので、

その辺りで処分の一部の補助になっているというふうに認識しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） その廃棄処分するための費用ですね、大体1基でどのくらいかかるのか、その辺は分かりませんか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。1基当たり、面積、大きさもありますし、どれくらいかかるかっていうことは、ちょっと今現在認識しておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 多分、高額になってくるんじゃないかと、私、思っております。意外と、設置はしたけど、後は知らないというところが出てくる可能性があるんじゃないかということは、これは仮定の話ですので、あれなんですけれども、ぜひ、今後そういう問題が出てきたときの対応の仕方っていうのをある程度、今からでも考えていただかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、実際には廃棄するわけですから、設置した人が全額負担するのが当たり前だとは思いますが、意外とその辺がないがしろにされて、廃棄ができない、もう耐用年数も過ぎていたというような格好で、逆にはそのままの状態になってくるというようなことが出てくる可能性があるんじゃないかと思います。ですから、その辺の今度は行政の対応というのが今後課題になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。こちら、廃棄、もう使わなくなって、そのまま逃げるというようなことは絶対にしてもらっては困りますので、町のほうとしましても、そのような業者のほうには、ちゃんと、やめられるときは撤去してくださいということは確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） なかなかお金のかかる問題ですので、仮定の話をしてはどうしょうもございませんが、そういう問題が近々出てくるというような感じがありますので、ぜひその辺の対応を業者のほうにも、あるいは事業者のほうにもお願いをしたいと思います。

それと、一般質問の中でも話をしましたけれども、事業所向けの補助制度っていうのが、意外と家庭向けのほうはあるんですけれども、ちょっと少ないように見えます。実際には事業所のほうでも29%とかいうような格好になっているところがございますので、結構、家庭と同じように、どうしても温室効果ガスの排出量が多いと思う、どうしても工場ばっかりのところもありますけ

れども、小さな事業所でもそういうものが出てくるわけですので、この辺の事業所向けの補助制度っていうのをもう少し多くしていただくようなものがないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。昨年度からなんですけれども、P P A、屋根置き太陽光パネルや蓄電池等を太陽光発電事業者が購入されて、町内の工場や店舗の屋根に置かれます。そのできた電気は発電事業者のものなんですけれども、それを安く工場や店舗が買い取って運営していくというのがP P A方式というものなんですけれども、こちらのほうを今年度は進めていこうというふうに思っております。今後ですけれども、事業者側からもうちょっとヒアリング等を行いながら、よりよい補助があれば、そちらのほうにも考えていかないとけないというふうには思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 2050年の、令和32年のゼロカーボンということで、町を挙げて取り組んでおられますので、事業所のほうにも、こういう制度があるからぜひ使ってくださいとかいうようなことのP Rもしていただくと同時に、ぜひこのゼロに向けた取組というのを町民挙げてもっともっと、補助があるからするんじゃなくて、やっぱり意識を変えていくためにも、もっとP R活動もお願いしたいと思うところでございます。

時間も大変押し迫ってきましたので、最後になりますけれども、家庭用の発電設備の導入補助金もございますが、事業所向けにつきましても特段の取組があったりしていただくことと同時に、ゼロカーボンシティ助成事業なんていうようなところがある地域もございますので、ぜひそういうものに特化した取組をしていただくことをお願いして、私の一般質問に終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、仲田司朗君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日10日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時57分散会
